

# 田原本町議会会議録目次

○12月4日（第2日）

開議（午前10時00分）	2-6
一般質問	
1. 7番 竹 邑 利 文 議員	2-6
1. 明日の前途ある子ども達の為に	
(1) 睡眠教育について	
(2) 児童に対するヘルメットの着用は。	
2. 勤勉な町職員のために	
(1) ラスパイレス指数の上昇は可能か。	
(2) 職員の適正人数とは。	
(3) 女性職員の管理職登用について	
2. 1番 阪 東 吉三郎 議員	2-13
1. 地方版総合戦略の策定について	
(1) 設置された委員会の委員の構成について	
(2) 現時点での進捗状況と主な問題点等について	
(3) 委員会での意見を今後どのように扱うのか。	
2. 凍結防止カーブミラーの設置について	
本町における凍結防止カーブミラーの設置について	
3. 6番 西 川 六 男 議員	2-16
寺田町長の3期2年目の予算編成について	
(1) 予算編成の基本方針について	
(2) 来年度の予算編成の具体的事業について	
①「待機児童ゼロ」に向けどのように取り組まれるのか？そのための予算は計上されるのか？	
②中学校給食の実施に向けた予算の計上は？	

③幼稚園の園児の安全確保と教育の充実のために

「既存の園舎の耐震化工事よりも新築を！」

④TPPの合意を受け、町としてどのように対応されるのか？

「特に農業政策の生産基盤の整備のための新規事業の予算計上は？」

4. 5番 古立憲昭議員…………… 2－27

1. 地方創生戦略の作成の経過について

(1) 若手職員の会議とコンサルの活用は。

(2) 本町の人口ビジョンは。

(3) 総合戦略の概要は。

2. 地方創生と教育力について

(1) スクール・コミュニティについて

(2) 教育における文化・スポーツの対応は。

(3) 中学校の部活について

3. 災害廃棄物処理計画について

災害廃棄物処理計画の策定は。

5. 9番 吉田容工議員…………… 2－37

1. 交通安全対策について

(1) 九品寺の道路、味間の交差点、三笠交差点で、この間どのような対策がとられたのか？今後どのように対応されるのか？

(2) 千宮橋たもとの信号改良、味間に信号の設置、三笠交差点ラウンドアバウトへの改良に取り組むかどうか？

2. 保育園の運営について

(1) 今後増大する保育園需要に対してどのように対応されますか？

(2) 宮古保育園は保育の計画をなぜ公表しないのか？

(3) 宮古保育園は、子どもの成長の喜びを共有する関係を保護者との間で築けているのか？

この募金はどのように使われているのか？保育を要請している町としてこのような募金に問題はないのか？

3. 一部事務組合環境整備基金について

(1) 地方自治体は、事業が具体化されていない補助金については、返還を求めなくても良いと考えているのか？

(2) 本町でも、具体的な使途が無くても補助金を交付するのか？

6. 4番 森 良子 議員…………… 2-54

1. 高齢者の医療について

(1) 転院や自宅療養を迫られ困っておられる方のサポートはどうしますか。

(2) 本町には療養型の病院はありますか。

(3) 国の方針に、本町としての意見を反映すべきと思いますがどう考えておられますか。

2. 町道の白線について

(1) 町道の白線の薄い所の修繕はいつまでにしますか。

(2) 白線（区画線）が不鮮明で起きた事故の責任は取れますか。

(3) 国、県、警察に対して町として要望していきますか。

7. 11番 松本美也子 議員…………… 2-60

1. 「安心・安全のまちづくり」のための対策強化について

(1) 本町所管の案内板（案内標識及び警戒標識）、警察所管の道路交通標識の点検と対策について

(2) 「こども110番の家」の設置について

(3) 防犯灯における本町の設置・管理責任について

(4) 「一戸一灯」運動について

① 「一戸一灯」運動の実施について

② 「一戸一灯」のためのポスター及びシール作成のためのデザイン公募について

(5) 防犯カメラの設置について

2. こども医療費助成の拡充について

通院の医療費助成を中学校卒業まで拡充することについて

総括質疑（報第16号より議第52号までの9議案について）…………… 2-71

散会（午後3時03分）…………… 2-81

平成27年 第4回 定例会

# 田原本町議会会議録

平成27年12月4日

午前10時00分 開議

於田原本町議会議場

---

1, 出席議員 (13名)

1番 阪東吉三郎君	2番 森井基容君
3番 安田喜代一君	4番 森良子君
5番 古立憲昭君	6番 西川六男君
7番 竹邑利文君	8番 辻一夫君
9番 吉田容工君	10番 植田昌孝君
11番 松本美也子君	12番 小走善秀君
13番 吉川博一君	14番 欠員

---

1, 欠席議員 (0名)

---

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 藤原庸雅君 議事係長 森恵啓仁君

---

1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 寺田典弘君	副町長 石本孝男君
総務部長 持田尚顕君	総務部参事 北口尚吾君
住民福祉部長 寺田元昭君	産業建設部長 森博康君
上下水道部長 岡努君	秘書広報課長 岡本達史君

監査委員	井上喜一君	教育委員長	田部井紀美子君
教育長	片倉照彦君	教育部長	竹島基量君
会計管理者	奥山佳延君	選挙管理委員会 事務局長	北田喜史君
農業委員会 事務局長	山内章司君		

---

平成27年田原本町議会第4回定例会議事日程

12月4日（金曜日）

○開 議（午前10時）

○一般質問

1. 7番 竹 邑 利 文 議員

1. 明日の前途ある子ども達の為に

- (1) 睡眠教育について
- (2) 児童に対するヘルメットの着用は。

2. 勤勉な町職員のために

- (1) ラスパイレス指数の上昇は可能か。
- (2) 職員の適正人数とは。
- (3) 女性職員の管理職登用について

2. 1番 阪 東 吉三郎 議員

1. 地方版総合戦略の策定について

- (1) 設置された委員会の委員の構成について
- (2) 現時点での進捗状況と主な問題点等について
- (3) 委員会での意見を今後どのように扱うのか。

2. 凍結防止カーブミラーの設置について

本町における凍結防止カーブミラーの設置について

3. 6番 西 川 六 男 議員

寺田町長の3期2年目の予算編成について

- (1) 予算編成の基本方針について

(2) 来年度の予算編成の具体的事業について

- ①「待機児童ゼロ」に向けどのように取り組まれるのか？そのための予算は計上されるのか？
- ②中学校給食の実施に向けた予算の計上は？
- ③幼稚園の園児の安全確保と教育の充実のために  
「既存の園舎の耐震化工事よりも新築を！」
- ④T P Pの合意を受け、町としてどのように対応されるのか？  
「特に農業政策の生産基盤の整備のための新規事業の予算計上は？」

4. 5番 古立憲昭議員

1. 地方創生戦略の作成の経過について

- (1) 若手職員の会議とコンサルの活用は。
- (2) 本町の人口ビジョンは。
- (3) 総合戦略の概要は。

2. 地方創生と教育力について

- (1) スクール・コミュニティについて
- (2) 教育における文化・スポーツの対応は。
- (3) 中学校の部活について

3. 災害廃棄物処理計画について

災害廃棄物処理計画の策定は。

5. 9番 吉田容工議員

1. 交通安全対策について

- (1) 九品寺の道路、味間の交差点、三笠交差点で、この間どのような対策がとられたのか？今後どのように対応されるのか？
- (2) 千宮橋たもとの信号改良、味間に信号の設置、三笠交差点ラウンドアバウトへの改良に取り組むかどうか？

2. 保育園の運営について

- (1) 今後増大する保育園需要に対してどのように対応されますか？
- (2) 宮古保育園は保育の計画をなぜ公表しないのか？
- (3) 宮古保育園は、子どもの成長の喜びを共有する関係を保護者との間で

築けているのか？

この募金はどのように使われているのか？保育を要請している町としてこのような募金に問題はないのか？

3. 一部事務組合環境整備基金について

(1) 地方自治体は、事業が具体化されていない補助金については、返還を求めなくても良いと考えているのか？

(2) 本町でも、具体的な使途が無くても補助金を交付するのか？

6. 4番 森 良子 議員

1. 高齢者の医療について

(1) 転院や自宅療養を迫られ困っておられる方のサポートはどうしますか。

(2) 本町には療養型の病院はありますか。

(3) 国の方針に、本町としての意見を反映すべきと思いますがどう考えておられますか。

2. 町道の白線について

(1) 町道の白線の薄い所の修繕はいつまでにしますか。

(2) 白線（区画線）が不鮮明で起きた事故の責任は取れますか。

(3) 国、県、警察に対して町として要望していきますか。

7. 11番 松本 美也子 議員

1. 「安心・安全のまちづくり」のための対策強化について

(1) 本町所管の案内板（案内標識及び警戒標識）、警察所管の道路交通標識の点検と対策について

(2) 「こども110番の家」の設置について

(3) 防犯灯における本町の設置・管理責任について

(4) 「一戸一灯」運動について

① 「一戸一灯」運動の実施について

② 「一戸一灯」のためのポスター及びシール作成のためのデザイン公募について

(5) 防犯カメラの設置について

2. こども医療費助成の拡充について

通院の医療費助成を中学校卒業まで拡充することについて

○総括質疑（報第16号より議第52号までの9議案について）

○散 会

---

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

---



午前10時00分 開議

○議長（辻 一夫君） ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しております。  
よって、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

---

---

### 一 般 質 問

○議長（辻 一夫君） 一般質問を議題といたします。

なお、質問については念のため申し上げます。会議規則第63条において準用する第55条の規定により3回を超えることはできません。

それでは質問通告順により順次質問を許します。7番、竹邑議員。

（7番 竹邑利文君 登壇）

○7番（竹邑利文君） おはようございます。議長のお許しを得まして一般質問させていただきます。

1. 明日の前途ある子ども達の為に。

（1）睡眠教育について。

睡眠は精神的、肉体的な健康を保ち、生体リズムを調整する働きを持つことが解明されており、睡眠異常とうつ病や発達障がいなどとの関係性も指摘されている。睡眠や生活リズムが身体や精神の発達に大きく影響を与えていると言われている。近年、規則正しい生活習慣、十分な睡眠を維持できない子どもが増えており、不登校や引きこもりの一因とも言われている。子どもの育成には正しい睡眠習慣が大切と考えます。

将来を担う子どもたちの健全な育成のため、小・中学校での睡眠に関する教育の推進について、本町の考えをお答えください。

（2）児童に対するヘルメットの着用は。

児童に対する自転車乗車用ヘルメットの着用が道路交通法の改正（平成20年度施行）により、保護者の努力義務とされ、その推進に取り組む自治体が増えている。警察の調査でも、保護者との自転車同乗時や自ら自転車を乗車中に事故や転倒によって怪我、あるいは死亡した際、そのダメージの6割が頭部であったと報告されて

いる。

子どもは、大人に比べて頭が重く、転倒した際に頭部を怪我しやすいため、ヘルメットを着用させ、事故に備え安全を確保することが重要と考える。また、防災の面からも一家で家族数のヘルメットを確保することが望ましいと言われている。

児童に対する自転車乗車用ヘルメットの着用の推進について、本町の考えをお答えください。

## 2. 勤勉な町職員のために。

### (1) ラスパイレス指数の上昇は可能か。

日々業務に精励されている職員には頭の下がる思いです。本町の平成26年度のラスパイレス指数は92.3ポイントと、前年度より4.3ポイントの減となっている。県内市町村平均94.7ポイントを下回っております。

参考に、やまと広域環境衛生事務組合構成の五條市は93.2ポイント、御所市は99.3ポイントです。本町の職員の努力を考えますと、県内の市町村平均と同等の給与水準にできないかお答えください。

### (2) 職員の適正人数とは。

正規職員数は平成25年度から平成26年度に1.49%削減されている。しかし、行政の課題、地方が取り組むべき問題は年々増加しており、本町の行うべき業務量も増大している。複雑多岐にわたる業務に取り組み、質の高い住民サービスの提供をするためには、臨時職員や日々雇用職員ではなく、優秀な正規職員の確保が必要であり減員するだけでは評価できない。

「人は宝なり」。本町のため、今後の職員の適正人数についての考えをお答えください。

### (3) 女性職員の管理職登用について。

男女雇用機会均等法には、雇用の機会の均等だけでなく、職場における男女の均等な取り扱いが定められています。本町の状況を見ると、職員の約34%が女性で、部課長級職0人、課長補佐5人(約21%)となっており、女性職員の課長級以上の管理職登用について均等でないと受け止めます。「能力の点で劣っている」と言うならば、「採用時に問題はなかったか」ということになります。

男女共同参画の社会づくりの観点、女性のきめ細やかさ、独特の感性、優しさを

本町の施策に反映させる点からも女性職員を管理職に登用すべきと考えます。本町の考えをお答えください。

○議長（辻 一夫君） 教育部長。

（教育部長 竹島基量君 登壇）

○教育部長（竹島基量君） おはようございます。

7番、竹邑利文議員の第1番目、「明日の前途ある子ども達の為に」のご質問にお答えをいたします。

まず、「睡眠教育について」のお尋ねでございますが、現在、学校における健康教育では、子どもたちの発達段階を考慮し、健康の保持増進から疾病の予防に至るまで、生涯を通じた健康管理の基本が身につくよう教育活動全体を通じて行っております。

健康の保持増進や疾病の予防については、食事、運動、休養及び睡眠の調和のとれた生活習慣などが重要であることを考えさせており、ご質問の睡眠につきましては、必要な睡眠時間を確保し、正しい睡眠習慣を身につけるよう児童生徒の意識を高めさせています。

また、疾病の早期発見や治療については、地域の保健・医療機関や保健・医療制度を適切に活用することが重要であることも理解させております。

教育委員会といたしましては、児童生徒が生涯を通じて自ら健康の保持増進や疾病の予防に取り組んでいくためには、学校の果たす役割が重要であると認識しており、これからも健康教育の推進に努めてまいります。

次に、「児童に対する自転車乗車用ヘルメット着用の推進について」は、議員お述べのとおり、自転車乗員の死亡や重傷損傷のケースでは、頭部外傷が最もよく見られ、頭部への損傷を防ぎ児童の安全を確保するためにヘルメット着用は大変有効な手段であります。中学校では早くから、自転車通学の生徒には登下校時にヘルメットを着用させており、新学期当初などには、天理警察署のご協力を得て「交通安全教室」を実施し、ヘルメット着用の重要性をはじめとした交通ルールを指導しております。幼稚園、小学校においても同様に「交通安全教室」を開き、子どもたちに対して、交通ルールとヘルメット着用の指導・徹底をしており、保護者に対してもヘルメット着用の効果の啓発に努めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 総務部長。

（総務部長 持田尚顕君 登壇）

○総務部長（持田尚顕君） 続きまして、第2番目「勤勉な町職員のために」のご質問にお答えいたします。

ラスパイレス指数は、国と地方公共団体の職員構成を学歴別、経験年数別に区分し、地方公共団体の職員構成が国の職員構成と同一であると仮定し、国家公務員の平均給与額を100として算出する指数で、国や自治体間の給料水準を比較するときによく使われるものです。

ラスパイレス指数に差が生じる要因として、給料表の級数の差があります。県内の市は8級制をとっているところが多く、町では7級や6級制となっており、本町は7級制であります。また、昇級できる上限の違いや初任給の違い、更には財政状況が悪い団体では、独自に給与抑制をとるなど、国の基準と異なった措置を行った場合、変動の要因となつてまいります。

「県内市町村平均と同等の給与水準にできないか」のご質問につきましては、団体の規模などで給与基準に差が生じる場所であり、市町村の平均値を基準とすることは考えておりません。

昨年の県内の市平均は96.2、町村平均は92.1であります。本町は92.3で、町村のほぼ平均値となっております。

次に、「職員の適正人数」につきましては、現在の定員適正化計画では、平成28年4月に272名で、ほぼ計画どおりになると見込んでおります。

昨年の公営企業を除く普通会計における本町の職員数は228名です。類似団体との比較では、人口1万人当たり職員数の平均67.04人に対し、本町は69.33人であり、全体で約7.5人、多い状況となっております。現在、平成28年度から平成32年度までの5年間の定員適正化計画の策定に取り組んでいるところで、組織運営を取り巻く環境に対応しつつ、地域や時代のニーズに合った行政サービスを効果的・効率的に展開していけるような体制づくりが必要と考えております。

次に、「女性職員の管理職登用」につきましては、男女共同参画推進に向け、職員の意識啓発や女性の職場における活躍を推進するための行動計画の策定等に取り組むことが重要であり、女性職員が活躍できるような職場の環境づくりを進め、従来から実施しております係長、課長補佐昇任試験の制度のもとで、女性職員の管理職の割合を高めるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 7番、竹邑議員。

○7番（竹邑利文君） ご答弁ありがとうございます。

私も、これは通告書に書いているように、町長も教育長も答弁はないわけですか。それだったら、それで結構ですけれども、それだったら、こんなのは書く必要はないと思いますよ。

（1）に関して。人生において健康管理が第一であります。その中で、睡眠時間は生活上、最大の重要項目であります。まして成長過程の児童生徒が十分な睡眠時間がなければ、勉学、スポーツにも励めない。各小学校で学校保健委員会が行っている児童の睡眠時間の統計も出ている。良き方向で小学校も頑張ってもらっています。

12月3日の新聞ですが、宮城県大和町では、15分の昼寝時間を設けて効果絶大となっております。今後とも、またよろしくお願いします。

（2）に関して。遊びや通学など、子どもの移動の足として欠かせない自転車、既に保育園の送迎の親御さんは、幼児はヘルメットを着用しております。着用していないのは小学生のみです。頭部損傷の負傷軽減のため、事故発生件数ワースト1の本町において、安全確保の質を高める手段としてヘルメットの普及・保有を更に進めようではありませんか。これは教育委員会だけではなく、全町を挙げて、事故件数の減、負傷軽減。総務部長、この考えを賛同できるかご返答をまた願えますか。

2の（1）に関して。人事院勧告は、もう既に出しております。県職員は民間企業より低い給料です。引き上げが確実です。本町も引き上げの方向はないのですか。県職員は上がると言っているのに、本町は全くないということではないでしょうね。だから来年4月からの方針を総務部長、お答え願えますか。

（2）に関して。職員を減員するだけでは評価できない。「働かなくてもクビに

ならない」「税金の無駄遣い」と、そんな公務員批判はバブル崩壊後から広がっており、地方公務員法の規定上は、能力不足などを理由に公務員を分限免職とすることは可能ですが、運用上は無理です。行政には効率や数字だけでは単純に評価できない。民間とは違う組織運営の考え方、倫理観もあります。社会の複雑化やグローバル化で住民が公務員に求める水準は高まっております。民間は失敗したら会社が潰れるだけですが、行政の失敗で困るのは住民です。議会は人事異動は介入できないが、定数は介入できます。

(「第3次総合計画 実施計画(平成26年度～平成28年度)」を自席より示す)

この(1)、(2)は、第3次総合計画のことに関する関連でやっておりますので、この43ページの進捗状況を総務部長、お答え願えますか。

(3)に関して。はっきり言って、本町は男社会ですか。今年8月に成立した女性活躍推進法では、従業員301人以上の大企業に女性管理職比率などの公開を義務づけております。部課長0人の自治体は珍しい存在ですよ。政府が主導して女性管理職増と言っているのに、本町は平成28年4月より課長以上の女性管理職が誕生するのか、しないのか、答えられないのか、それを返答願えますか。

○議長(辻 一夫君) 竹邑議員、教育部門については、よろしいですね。(「いや、答弁は結構ですよ」と竹邑議員呼ぶ)

そうしたら総務部長。

○総務部長(持田尚顕君) はい、お答えいたします。まずヘルメット着用の関係のご質問でございます。

交通安全の観点からというご質問でございまして、転倒や事故における負傷軽減の対策にヘルメットの着用というのは有用であると考えております。関係団体とも連携し、啓発活動に努めてまいりたいと考えております。

それから人事院勧告に基づいた平成27年度の実施についてのお話でございしますが、平成27年度の人勤に基づいた給与の引き上げを実施してまいりたいと考えております。

それから定数の関係、組織の関係でございます。

第3次総合計画におきまして、実施計画では、組織体制の充実に取り組むよう掲げておりまして、職員の育成のため各種の職員研修を実施し、職員の能力開発を図

っていく。それから、また人材育成を図るために能力及び実績に基づき評価を行うなど、育成型の人事評価制度の構築にも、現在、取り組みを行っているところでございます。

それから女性管理職の関係でございまして、管理職が、来年課長が誕生するかどうかということでございますが、現在、課長補佐が5名おります。課長というのは、その課長補佐の中からの登用となってまいります、現時点では誕生するかどうかについては未定でございます。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 7番、竹邑議員。

○7番（竹邑利文君） はい、ありがとうございます。

ヘルメットに関しては、私は前職で事故の原因調査・裁判所証人尋問・示談代行をやってきました。事故の悲惨さは、もう身にしみております。親御さんの号泣する姿は何度も体験しております。

最近でも事故の立ち会いで、母親から「竹邑さんの言うとおりのヘルメットで助かった」と礼を述べられております。ヘルメット代金と身体のことを秤にかければ分かることと思いますので、またよろしくお願いします。

それで、議長、さっき言ったように、今後のこともあるから、この答弁書に求めたことは、これはもうはっきりやってくださいよ。今後の課題としてお願いします。

○議長（辻 一夫君） それは答弁者のことをおっしゃっているわけですか。

○7番（竹邑利文君） そのとおりです。こちらが答弁をお願いしているのに、答弁をしないということは、議会軽視と違いますのか、そうしたら。

○議長（辻 一夫君） いや、以前もそれについて、私は研究もしましたけども、答弁者については、理事者側の裁量権にあるという判断をいたしておりますので、適時対応していただいたら、それで良いのかと私は思うのですけれどもね。そういうことでご理解をお願いしたいと思います。

○7番（竹邑利文君） それだったら、もうその日の答弁は、町長も教育長も答弁しないと、はっきり言ってください。

○議長（辻 一夫君） それでご理解願います。

○7番（竹邑利文君） はい。

○議長（辻 一夫君） 以上をもちまして、7番、竹邑議員の質問を打ち切ります。

続きまして、1番、阪東議員。

（1番 阪東吉三郎君 登壇）

○1番（阪東吉三郎君） 議長のお許しをいただきましたので、通告どおり一般質問させていただきます。

1つ目として、地方版総合戦略の策定について。第2回定例会に質問いたしました地方版総合戦略について再度お尋ねします。

前回の質問に対して得ました回答では、「まち・ひと・しごと総合戦略推進委員会」を設置して、総合戦略に関する事項について審議や検討をさせ、策定し、策定後は着実にしていくためPDCAサイクルを確立することが必要であり、実施した施策と事業の効果を検証していただき、今年度中に策定するとのことでしたが、従来の発想では人口減少等、町の発展阻害要因を解消することは困難と思います。計画段階こそ最も情報量が少ない段階です。何事もプロセスを踏んでいくごとに情報量が増していき、的確な意思決定ができるようになると思います。取り組みを進めていく中で、得られた情報をもとにして行う規模や内容を変更していくことも大事です。

また、検討課題の中に「唐古鍵遺跡史跡公園」及び交流促進施設の道の駅「たわらもと」が入っているのであれば、特に道の駅については、「休憩機能」「情報発信機能」「地域の連携機能」の3要素を期待されるが、実際には、商業施設として地域の商品の販売や観光拠点として消費の喚起を目標として経営されているのが実態です。すなわち商業施設として競争にさらされており、消費者がわざわざ行きたいと思えるような運営ができるかに成否がかかっているのです。こうしたことも視野に入れて検討することが重要であると考えます。それでは、次のことについてお尋ねいたします。

委員会の委員はどのような人で構成されていますか。また2番目として、現在どこまで進んでいるのか。委員会で重要な検討事項は何かを尋ねます。また、得られた意見を今後どのように扱われるのか。

以上についてお尋ねします。



それから2つ目でございます。凍結防止カーブミラーの設置について。

冬季に入り、町内に設置されているカーブミラーは凍結、結露等で左右の安全確認ができないことがあり、事故につながる恐れのある交差点が多くあります。凍結防止カーブミラーが全国的にも交通安全・事故防止の観点からも多く採用されているようです。本町では凍結防止カーブミラーはいくつか設置されているのでしょうか。凍結や結露により安全確認できないカーブミラーを早急に交換しませんか。町長の考えをお尋ねいたします。

再質問につきましては、自席でさせていただきます。

○副議長（森井基容君） 総務部参事。

（総務部参事 北口尚吾君 登壇）

○総務部参事（北口尚吾君） 1番、阪東議員の第1番目、「地方版総合戦略の策定について」のご質問にお答えいたします。

まず、「委員の名簿と職歴」につきましては、国より示されました「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定」を参考に、田原本町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会の委員を委嘱いたしました。

町議会より議長・総務文教委員長、学識経験者として大学教授2名、教育関係より校園長会、産業界から農業委員会、商工会及び観光協会関係の方、金融機関より南都銀行・奈良中央信用金庫の方、労働団体の関係の方、住民の代表として自治連合会、地域婦人団体連絡協議会、PTA連合会の方、関係行政機関として県庁・社会福祉協議会の方の17名であります。

次に、「現時点での進捗状況と、主な問題点等」につきまして、総合戦略策定支援業務を7月9日に899万6,400円で、株式会社地域計画建築研究所と契約の締結をいたしました。

進捗状況につきましては、田原本町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会を8月28日と10月14日に開催し、本町人口の将来展望や事業についてご説明をさせていただき、「安定した雇用を創出する」、「田原本町への新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」という基

本目標について協議をいただいているところです。

また、若手職員によるワークショップを10月27日、11月9日に開催し、本町の課題、対応案につき意見を吸い上げました。また課長級による部会を11月5日、11月19日に行い、総合戦略推進委員会・ワークショップでの意見を踏まえて既存事業の拡張等を含めて協議・検討を行いました。

部会では、地方創生に関する新規事業の立ち上げにより、将来的に財政を圧迫することのないよう、事業面と財政面のバランスを考えた総合戦略を策定しなければならないなどの意見であり、判断をしていく必要があります。

次に、「委員会で意見を今後どのように扱うのか」につきましては、広く委員の意見を反映した地方創生戦略の策定と考えております。また策定後につきましては、施策ごとに重要業績評価指標を設定し、PDCAサイクルを回し、事業の効果検証を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（森井基容君） 産業建設部長。

（産業建設部長 森 博康君 登壇）

○産業建設部長（森 博康君） 続きまして、第2番目、「凍結防止カーブミラーの設置について」のご質問にお答えいたします。

本町における凍結防止用カーブミラーの設置につきましては、設置場所の状況により、くもり止め用、または凍結防止用のカーブミラーへの取替えが必要であると考えております。今後は交通量が多く危険性の高い交差点の現地確認を行い、必要に応じて順次カーブミラーの取替えを行う予定でございます。また新設、修理、更新時においても、凍結・くもりが生じる場合には、取替え及び設置を行う所存でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（森井基容君） 1番、阪東議員。

○1番（阪東吉三郎君） それでは1番の問題で再質問させていただきます。

地方版総合戦略の策定について、県内の他の市町村でも外部委託をされている市町村がございます。中には、奈良県ではちょっと伺っていないのですが、全く丸投げのような状態のところもあるように伺いました。本町では外部委託をされており

ますが、それはどの程度、委託内容について、回答できるものでしたらお願いしたいと思えます。

それから、それらについて、国の補助金、あるいは交付金、こういうものがいくらかあるのか。更には、次年度以降についてはどうかについて、再質問させていただきます。

○副議長（森井基容君） 総務部参事。

○総務部参事（北口尚吾君） コンサルタントの役割でございますが、総合戦略推進委員会の意見を聞きながら、専門的見地からの助言、それからアンケートの集計や分析などの業務を行ってっております。

それから予算につきましては、地方版総合戦略策定の費用として、国のほうから1,000万円の交付を予定しております。

次年度につきましては、未定でございます。

○副議長（森井基容君） 1番、阪東議員。

○1番（阪東吉三郎君） 結構です。ありがとうございました。

○副議長（森井基容君） 以上をもちまして、1番、阪東議員の質問を打ち切ります。

続きまして、6番、西川議員。

（6番 西川六男君 登壇）

○6番（西川六男君） 副議長の許可をいただきましたので、町民の皆様を代表して質問したいと思います。

2016（平成28）年度の予算編成について質問をいたします。

寺田町長は昨年11月に実施された町長選で「6つのつくるで、未来をつくる」と町民の皆様に約束された「公約」の実現に向けて、3期目の2年目の予算編成に取り組まれることと思えます。その寺田町長の来年度の予算編成の基本方針をお示しいただきたいと思えます。

その来年度の予算編成の具体的事業についてを質問いたしたいと思えます。

来年夏の参院選をにらみ、安倍首相は9月24日の会見で、「『一億総活躍社会』を目指す」と考えを述べられました。そして大々的に打ち出した「アベノミクス」の「新3本の矢」は、「強い経済」「子育て支援」「社会保障」の政策強化を行い、「希望と夢、安心のために」政策を強力に推進することを強調されておられます。

その新しい第2の矢の「子育て支援」では、保育園に入れない待機児童をゼロにすることや、幼児教育の無償化拡大を表明されました。そして「子育てに優しい社会をつくり上げていく」と謳い、合計特殊出生率を現在の1.4程度から1.8まで回復できると述べられました。

更に待機児童ゼロに向け、これまで政権発足時から受け入れの目標にしてきた40万人から、更に10万人増やして50万人分とし、「2017年度末までに待機児童をゼロにしたい。そのために2015年度補正予算で財源を裏づけする」と述べておられます。

しかし、その安倍政権がこれまで“待機児童ゼロ”の政策を進めてきた中で、田原本町では2015年4月現在、41名の待機児童がおられます。町長選挙で寺田町長が目指すまちづくりの公約の6つの項目の中で、1番目に「子育て支援」を訴えられました。そして町民の皆様の支持を得られた寺田町長として、安倍首相が「子育てに優しい社会をつくり上げていく」政策を進めておられる中で、「子育てに優しい田原本町をつくり上げていく」ためにどのように取り組まれるのか、そのための予算をどのように計上されるのかをお聞きしたいと思います。

中学校給食実施に向けた予算の計上について質問いたします。

昨年11月の町長選挙で、子育て支援の観点から中学校給食の実施を約束されました。それを受けて教育委員会が実施に向け、中学校給食検討委員会で検討され、年度末に答申されます。

来年度に中学校給食の実施に向け、具体的にどのような事業を進められるのか、そのためにいくらの予算を計上される考えなのか、説明を求めます。

幼稚園の園児の安全確保と教育の充実のための施策について質問いたします。

文部科学省は地震発生時に児童生徒等の安全を確保するとともに、地域住民の応急避難場所としての役割も果たすために、「学校施設の耐震性能の向上を積極的に図っていくことは重要な課題である」として、今から12年前の平成15年4月に学校施設耐震化推進指針を示されました。そして各設置者に所管する学校施設の耐震化を着実かつ迅速に進めることを要請されました。

この要請に基づいて町内の小・中学校では耐震化工事が行われました。しかし、384名の子どもたちが通う町内のすべての幼稚園では、今日まで耐震化が行われて

おりません。本年耐震診断を実施している東幼稚園・北幼稚園の3棟を除く、既に耐震診断の済んだ3園の8棟のすべてが、構造耐震指標（I S）で「安全である」とされる0.7に及んでいません。とりわけ園児105名が学んでいる田原本幼稚園・北館（001-1棟）は0.05、同じ北館（001-2棟）は0.07であり、「非常に危険度が高い建物」と1年前に診断されております。また平野幼稚園の南館はI Sが指標0.7に、はるかに及ばない0.12です。しかも昭和39年（1964年）に「鉄骨造り」で建築され、財務省の示す「鉄骨鉄筋コンクリート造り」の耐用年数・使用限度としている「50年」を超えております。

この状況から保護者や町民の皆さんから「いつ地震が起こるか分からないときに、園児たちが心配や」といった声を多くいただいております。

文部科学省は「地震発生時における児童生徒等の人的被害を防止するために耐震化優先度調査及びそれに基づく耐震診断又は耐力度調査を早急を実施し、当該地域に予測される地震動の大きさも考慮し、倒壊又は大破する恐れのある危険度の大きいものから優先的に改築や耐震補強といった耐震化事業を実施していくことが重要である」と、今から12年前に要請をしております。

以上のことを踏まえて提案をいたします。

文科省ではI Sが0.3以下の場合、「改築」を念頭に置いておられます。これまでの耐震診断の結果では、診断済みの南幼稚園・平野幼稚園・田原本幼稚園の8棟のうち0.3を上回っているのは、平野幼稚園の北館1棟だけであります。とりわけ南幼稚園の2棟、平野幼稚園の1棟はI Sが0.09、0.10、0.12と、既に2年前に診断され、しかも耐用年数50年を超える園舎が2棟もあります。

このように幼稚園の診断の結果、I Sが0.7に、はるかに及ばない0.05や0.07の建物があり、更に50年以上の経過した建物があります。そして、それは建物自体も比較的地震に強いと言われる「鉄骨鉄筋コンクリート造り」ではなく、耐震性には課題のある「軽量鉄骨造りの平屋建て」であります。今後の対応で耐震工事に多額のお金をかけるよりは、新築したほうが子どもたちの安全が確保されるし、社会の変化に対応した新しい施設や園舎で学ぶほうが教育効果も上がるのではないかと、私は考えます。

既存の園舎に耐震化工事を行うよりも「新築する」ために予算組みをされること

を提案いたしたいと思います。町として幼稚園の園舎の耐震化にどのような方針で臨まれるのか、説明をいただきたいと思います。

4つ目に、T P Pの合意を受け、町としてはどのように対応されるのか。特に農業政策の生産基盤の整備のための新規事業の予算計上について質問したいと思います。

財務省は、11月4日の財政制度等審議会で農業の生産性を高めるための予算配分をつけることを提言しました。

具体策として、水路や農道といった農業インフラの整備に使う「土地改良予算」で、環太平洋経済連携協定（T P P）で、外国産の農産物の流入増が見込まれる中、農家の競争力を高める狙いがあります。安倍政権はT P Pの大筋合意を受けて、攻めの農業への転換を目指しておられ、生産性向上を図るための農業インフラの整備は不可欠と考えておられます。

寺田町長が町長選挙で町民の皆様にご約束された「6つのつくる」の2つ目の「都市計画・産業の振興」の項目で、「農業経営を支える生産基盤の整備」を約束しておられます。農業が基幹産業である田原本町にとって、T P Pの大筋合意を受けて、水路や農道といった農業インフラの早急な整備に必要な「土地改良予算」の増額が必要と考えます。

T P Pの大筋合意を受けて、来年度予算で田原本町としてはどのような施策が行われるのか。特に農業政策の基盤整備のために、新規にどのような「農業経営を支える生産基盤の整備」を推進するための予算組みをされるのか、説明をいただきたいと思います。

再質問は自席から行います。

○議長（辻 一夫君） 町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） 6番、西川議員の「予算編成について」のご質問にお答えいたします。

まず、「予算編成の基本方針」につきましては、来年度は「田原本町第3次総合計画」の最終年度であり、10年間の集大成となる節目の年であります。計画の実現に向け、更なる取り組みを進めていく所存でございます。また、「まち・ひと・

しごと創生総合戦略」を進める事業の展開を積極的に図ってまいります。

私が申しあげました「6つのつくるで、未来をつくる」の取り組みについてのうち、広域によるごみ焼却施設事業は、来年度内の完成に向け事業が進められております。

唐古、鍵遺跡史跡公園整備事業は、入口インフォメーションゾーンでの施設建設工事及び復元整備ゾーンでの造成を進めてまいります。

道の駅の整備事業では、造成工事及び施設の実施設計の作成を進めてまいります。

また、待機児童の解消の取り組みにつきましては、昨年度に定員を50名増員した当初は、待機児童は5名となりましたが、本年10月では13名となっております。

今後も待機児童解消に向け、子ども・子育て支援事業計画に沿って関係団体と協議しながら計画最終年度の目標に向けて推進してまいります。

T P Pについて、農業政策の生産基盤の整備につきましては、国費事業として3地区におきまして、用排水路や農道整備を実施しており、来年度もこの地区の事業を継続し、新たな地区の事業採択を国に要望しております。

町単独土地改良事業は7地区で実施しており、来年度も同様に取り組むとともに、更に農地の大区画化や農業水利施設の長寿命化などの基盤整備にも取り組んでまいります。

なお、新年度の予算編成作業は、これから本格的に進めてまいりますので、国県の動向などを注視しながら今後精査してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 教育長。

（教育長 片倉照彦君 登壇）

○教育長（片倉照彦君） 私のほうから引き続き「予算編成について」の2点目、3点目のご質問にお答えいたします。

まず、「中学校給食の実施に向けた予算の計上」についてのご質問でございますが、中学校給食の実施に関しましては、昨年年第4回定例会以降の一般質問に対する答弁及び総務文教委員会におけるご報告のとおり、現在、「田原本町中学校給食検討委員会」におきまして、給食の運営形態や実施上の学校運営といった解決すべ

き様々な課題等について検討いただいているところであり、来年の3月までに検討委員会より答申書を受け取る予定でございます。

その答申を踏まえ、本町の中学校給食の導入に向けた指針となる基本計画を策定する予定をしておりますので、来年度の当初予算には、これらに要する経費を計上して町長部局に示してまいりたいと考えております。

次に、「既存の園舎の耐震化工事よりも新築を」とのご提案でございますが、幼稚園園舎の耐震化につきましては、今年の第2回定例会におきまして、竹邑議員の一般質問等でお答えしておりますように、耐震診断の結果に基づき、小・中学校の校舎と同様、優先順位を付けて耐震補強工事を計画的に実施していく方向で検討を進めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（辻 一夫君） 6番、西川議員。

○6番（西川六男君） 寺田町長の予算編成に係る方針について答弁をいただきましたが、具体的には次の3月議会で提案される予算にその公約が反映されるものと思いますので、その予算内容に期待しております。

ただいま答弁をいただきましたけれども、その答弁を踏まえて引き続き質問をしたいと思ひます。

まず幼稚園の園児の安全確保と教育の充実についてお聞きをしたいと思ひます。

6月議会での竹邑議員の学校、幼稚園の老朽化についての質問に対して、「幼稚園については、耐震診断の結果に基づき計画的に耐震補強工事を実施していく予定ですが、これにつきましても同様に改修等工事を実施したい」といった内容の答弁をされ、小・中学校同様に耐震補強工事・改修工事を実施する方針を示されました。今回、私の質問に対しても同様の考えをお示しになっておられます。

しかし、新築した場合、国や県などの補助が80%の補助があるとの竹邑議員の指摘もある中で、なぜ新築ではなく、幼稚園の園舎を耐震補強工事・改修工事を行うのか、その方針の根拠・理由について説明をお願いしたいと思ひます。当然、新築した場合と既存の園舎の耐震補強工事や改修工事を行った場合のコスト面でも比較をされていると思ひますので、あわせて答弁をお願いしたいと思ひます。

2つ目に、待機児童の解消については、この3月に策定されました「子ども・子



育て支援事業計画」では、「保育事業の必要量については、町内の3つの保育所の定数の見直しと、平成30年度に開設を見込む認定こども園により平成30年度には必要量を確保します」と待機児童を解消し、待機児童ゼロを確約していただいております。

私は、今から6年前の平成21年12月議会で認定こども園の設置を提案いたしました。平成30年度の設置の実現まで9年余りかかりましたけれども、このように社会の変化に対応して、少子化が進む中での子育て支援の観点からも認定こども園の設置に期待をいたしております。このことについて2点質問いたします。

本年4月には41名、11月には49名の待機児童がおられるというお話しを私は聞いております。この3つの私立保育園の定数の見直し、これは来年度、平成28年度、そして平成29年度、平成30年度に、それぞれ具体的に何名の定数の見直しを図られるのか、説明を求めたいと思います。

2つ目の質問ですが、間もなく平成28年になります。待機児童ゼロに向けてのその取り組みとして確約していただいております認定こども園、これの平成30年度の開設まであと2年余りと迫ってきております。既に基本的な計画は立てておられると思いますので、この待機児童ゼロに向けた認定こども園を具体的にどのような推進される計画なのか、その事業内容などを報告を求めます。

3点目の質問であります。

先日、11月30日に中学校給食検討委員会が開催されました。その中で、委員の中学校の校長が次のような内容の意見を述べられました。

「先日、来年度入学する生徒の入学説明会を開催したところ、給食の実施について説明し始めると、参加されていた保護者の視線が一斉に集中しました。4月からの実施は無理な情勢ですと説明いたしましたけれども、給食の実施について保護者が待ち望んでおられることを改めて痛切に認識した。多くの保護者は1日も早い実施を望んでおられます。」といった内容のご意見でありました。

そこで質問したいと思います。先ほど中学校給食の実施に向けた予算の計上について質問いたしましたけれども、3月に検討委員会の答申を受けた後の実施までの今後の予定、タイムスケジュールの報告をお願いいたします。

以上。

○議長（辻 一夫君） 教育長。

○教育長（片倉照彦君） ご質問ありがとうございます。

私のほうからは、まず幼稚園の新築ということにつきましては、先ほど答弁申し上げたとおりなのですが、事務局のほうも診断の結果を踏まえて、まず耐震改修ということで、可能かどうかということも指導を受けております。

それで私どもは、例えば耐震改修の方法につきましても、平たく言えば、値段的にも、施工方法にもたくさんあるということが分かりまして、それを踏まえて今、他市町村、または県外まで出向いて、そのことを調査しております。金額的なことだけで、確かに新築は金額が全然違うわけですが、耐震の補強工事にしても方法によってかなり金額が違います。本町は5園ございますので、もちろんその順番も、また金額もというのは重要なポイントではございますけれども、今それを研究をして、設計の段階で予算を立てたいと思っておりますので、どの方法でやるかということ、もう少し耐震の改修工事につきましても研究をさせていただいて、予算でこういう方法で計画を立てたということ、今度町長部局に提案をしたいと思っておりますので、新築のことについては、現時点で、先ほど申し上げましたとおり、考えておりません。

それからもう1点、給食のことにつきましては、議員お述べのように、前回も中学校の校長が検討委員会でそういう発言、いわゆるそういう保護者の気持ちというのを学校側からも聞いております。町長のほうからも去年から実施するという指示がありましたので、私どもも駆け足で、とにかく検討委員会を開いていただいて、検討委員会は3月の、やはりその検討委員会の結果というのは重うございますので、そこへ向けて計画をまず立てると。平たく言いましたら、そうしたら今から予算を立てて、例えば自校方式とセンター方式、これだけでも大きく違います。この大きく違うのを今アバウトで設計ということについては、なかなか予算立てということができません。まずは、どちらか方針を検討委員会のことも踏まえまして、考えまして、決めまして、基本計画を立てたいと。基本計画が立ちましたら今度は基本設計という運びに行きたい。基本設計に行きましたら、当然その設計どおり建てていくという運びになりますので、今の段階で決して隠しているわけではございませんので、駆け足でいろんなことを決めていただく中で、やはり自校方式なのかセンタ

一方式なのかというの大きな分岐点であるということも認識しておりますが、現在まだそのことについては3月の答申を踏まえてということでございますので、十分先生方から、または保護者の方々から、または町長部局からも早くいろんな形で一歩一歩進むようにという指示は受けておりますので、日程については、この辺でご勘弁いただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） 待機児童に関しまして、定数の見直しについてお答えいたします。

ご質問いただきましたとおり、平成28年度以降の定数見直しにつきましては、定量的にその数字は上げておりません。子育て計画の見込量の表にもありますとおり、定量的には随時減少していく形で、子どもの人数も減少していくという傾向がございますので、現在のところ平成28年度にはいくらの定数を定める、平成29年度にはいくらの定数を定めるということはいたしておりません。この計画に従いまして随時その対応を考えていきたいと考えております。

次に、認定こども園の事業内容ということにつきましては、現在まだ明らかな方法でどういう形で進められているかということは調整がついておりませんので、現在内容については申し上げることはできないと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 6番、西川議員。

○6番（西川六男君） さっき町として幼稚園の園舎の耐震補強工事・改修工事を行う場合、いろいろ研究されているという話ですけれども、コスト面でどういうふうに比較されているのか、その部分については、具体的にまだ報告をいただいております。先ほどの質問でいただいておりますので、できたらその答弁をお願いしたいと思います。もし、それが今日の段階でできないとおっしゃるのでしたら、総務文教委員会の中でも、例えばそういう教育委員会が耐震補強、あるいは改修をされる根拠としておられるコスト面も含めた、そこら辺をお示しいただければありがたいと思いますので、お願いしておきます。

では、いろいろ思うところがありますけれども、また委員会等でも質問をさせ

ていただこうと思っております。質問を続けたいと思います。

寺田町長は3期目の選挙で「明日を担う子ども達のために」とスローガンを大きく掲げておられ、「6つのつくるで、未来をつくる」と町民に約束をされたわけですが、とりわけ子どもたちにとっては、将来の日本、あるいは田原本町を担ってくれる子どもたちですが、先ほども私、質問いたしました幼稚園の園舎の問題について、先ほどの答弁では、耐震に非常に問題がある園舎と、すべての幼稚園の建物が診断をされております。しかも50年以上経過した建物があるわけですが、先ほども答弁いただきましたように、補強して、改修して、継続して使用するという基本的なお考えのようであります。しかし、そのことと比べて建設当時から50年余り経過して、そして社会が激しく変化しております。また教育理念も大きく変わっております。そういった新しい今日の教育理念に沿った新しい施設、新しい設備で教育環境を整備したほうが、はるかに明日を担う子どもたちのために、私は効果的であり、特に少子化の中で将来を担っていただかなければならない子どもたちへの、ある意味では、お金がかかりますけれども、これは先行投資であると私は考えております。町としては、その点については、どのようにお考えになっているのでしょうか。

町は昨年度には約9億円の黒字であります。財政調整基金は21億円余りあります。ほかの基金等も含めて比較的財源を持っております。

先ほども紹介いたしました、国や県の補助をいただいた場合は80%近い補助があるのではないかと竹邑議員のご指摘もあるわけですが、やはり国や県の補助金を活用すれば、私は新築したほうがコスト面でも、更に教育面でも効果的であると思います。

私は新築を推進したほうが良いのではないかと思います。それを教育委員会、あるいは町として新築を考えておられない、その意見について、どうして新築をお考えにならないのか、その点について再度お聞きしたいと思います。

それから認定こども園の問題について質問いたします。

平成30年度に待機児童ゼロに向けた取り組みとして認定こども園をつくるというお約束をいただいているわけですが、これは今の段階で具体的に検討はしていないというお話しですけれども、それは町営でされるのか、それとも私立に委託を現

時点で考えておられるのか。あるいは私立の場合の事業者は、従来どおり愛和会であるのか、もしくは他の新しい事業者も含めて公募される予定であるのかどうか、お聞きをしたいと思います。

以上。

○議長（辻 一夫君） 教育長。

○教育長（片倉照彦君） 西川議員が一番最初からおっしゃっているように、新しく建てて教育環境をすることについては、私もそのことについて否定するものではありません。しかし、幼稚園の新築ということに関しましては、小学校・中学校も耐震工事はいたしましたけれども、これは耐震工事をして、今、現状どの小学校も見ていただきましても、やはり老朽化ということについては、議員も実際行っていた感じておられると思いますけれども、教育委員会としても大きな問題だと思っております。

幼稚園の耐震のことにつきましては、耐震改修工事に対応してまいりたいと思えますけれども、教育委員会として全体計画の中では、幼・小、幼稚園をもちろん含めた小・中ということも含めた老朽化について町長部局のほうに、今年度だけではないのですけれども、これから計画的に要求をしていかななくてはならない。でも、かなりの税金というのを使っていただかなくてはなりませんので、幼稚園だけじゃなしに、小・中も含めた老朽化対策と言うのですか、これは国の補助金も出るという部分もあると思えますので、これを十分考えてまいりたいというふうに思っておりますので、直接議員にとりましては、幼稚園を新築にしないという回答、それについての回答にはなっていないかも分かりませんが、私は幼稚園だけじゃなしに小・中ということも含めた老朽化について、これから年次計画を踏まえて考えていかななくてはならない。また、それを提案していかななくてはならないというふうに思っております。

それからもう1点のほう、それだけ研究をしていたら、いわゆる耐震改修の方法ですね、それも金額も分かっているのじゃないかということではありますが、アバウトでありますので、実際設計士を呼んで、これだけこういう改修方法でやれば、どれだけかかるかというところまで詰めた話ではございませんけれども、先ほど申し上げましたように他市町村、またはそういう例も、それから私どもの大きさも考え

ておりますので、できましたら、この機会ではなしに総務文教委員会のほうでお聞きいただいたり、またこちらのほうから説明をさせていただいたほうが良いかなと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） ご質問いただきました平成30年度開設の認定こども園の設置につきまして、町営にするのか、私立になるのか、公募をするのかというところでございますが、これも具体的には決まっておりませんが、一番スムーズに設置できる状態であるのが一番であると考えております。

○議長（辻 一夫君） それにつきましては、部長、更にまた常任委員会のほうでもお願いしたいと思います。

以上をもちまして、6番、西川議員の質問を打ち切ります。

続きまして、5番、古立議員。

（5番 古立憲昭君 登壇）

○5番（古立憲昭君） 議長のお許しをいただきまして、通告どおり一般質問をさせていただきます。

本年の第1回定例会におきまして地方創生戦略の推進について質問いたしましたが、今回作成の経過についてお聞きいたします。

この地方創生戦略は我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、住みよい地域と環境を、そして活力のある社会を構築するための基本理念と言われております。

前回の答弁において、この地方創生の中で「まち・ひと・しごとを創生する戦略を立てるための人材確保」では若手職員で構成した調整会議を開催し、この分野に長けたコンサルも活用し「総合戦略」及び「人口ビジョン」を策定すると述べられました。

そこで、まず若手職員で構成された会議について、どのような形態で、どのようなことが検討されたのか。またコンサルをどのように活用されたかをお聞きいたします。

次に「人口ビジョン」についてお聞きをします。

この人口ビジョンは、地方版総合戦略の策定における基礎となる大変重要なもの

です。人口の現状及び将来の見通しを踏まえたものでなければならない。人口は2008年にピークを迎え、その後減少の時代に入り今日に至っております。そこで「総合戦略」の基礎となる本町の人口ビジョンをどのように推測されているのかをお聞きいたします。

以上を踏まえて、地方版総合戦略の策定の概要についてお聞きいたします。

「総合戦略」は、先に述べました地域の活性化と人口減少の克服を目指し、自治体が今後5年間で取り組む具体的な目標や施策を定めるもので、国は今年度中に策定することを求めています。しかし現在、10月までに策定済み・策定予定の自治体は47都道府県中38団体で81%、市町村では1,741団体中773団体で44%であります。また、地方創生先行型交付金として34の都道府県で47事業、690の市町村で1,543事業が対象と発表されました。そこで本町の「総合戦略」について5点お聞きいたします。

1つは、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会の構成メンバーはということです。2つ目は、基本方針及び会議の経過をお願いいたします。3つ目、策定期間はいつごろになるのか。4つ目は、財源。そして5つ目は、本町の第3次総合計画との関連をお聞きいたします。

次に地方創生を成し遂げるための1つとして、教育の力についてお聞きいたします。

この地方創生を成し遂げるかどうかは、地域を担う人材をいかに育て、いかに確保できるかが鍵であります。更に魅力ある教育を展開することにより、地域の将来を担う原動力となる若者や子育て世代を引きつけるといった観点からも「教育」が地方創生に果たし得る役割は非常に大きいと思います。

政府の教育再生会議では、本年3月に「教育」をエンジンとして地域を動かすための方策の提言を行っています。この中で3点お聞きいたします。

1点目は、地域の将来を担う子どもを育てるという観点から、今地域住民や保護者が学校経営に参加するコミュニティ・スクール化を図っております。地域との連携・協働体制を構築していくためです。そしてもう1つは、学校を核とした地域づくりへの発展を目指すことが重要と述べられております。これが、いわゆる先ほど述べましたコミュニティ・スクールの反対の言い方をしまして、「スクール・コミ

ユニティ」であります。

地方創生という観点から、このスクール・コミュニティ、学校を核とした地域づくりに関してどのように考えておられるかをお聞きをいたします。

2点目について。地域の人々の生きがいや誇りを育む上で、芸術・文化やスポーツの地域活性化策が重要な役割を果たします。特に今、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会開催を契機としてスポーツに対する関心が高まっています。そこで地方創生と教育の観点から芸術・文化、そしてスポーツについてどのように考えておられるか、お聞きいたします。

3点目として、中学校の部活、特に運動部についてお伺いいたします。

メジャーといわれる10競技について、田原本中学校と北中学校を比較しますと、田原本中学校にはサッカー部が、北中学校には卓球部がありません。また北中学校は、女子にはあるが、男子にはない部があります。このことに少し私自身、違和感を感じました。

スポーツの盛んな地域は、その地域の知名度が上がり、地域の盛り上がり期待できますが、なぜこのような学校間、男女間の不公平があるのでしょうか。

あえて「不公平」と申し上げたのは、子どもたちはどちらの中学校へ進学するか決定権がありません。したがって、どちらに行っても同じ環境でなければならないから、あえて不公平と申し上げました。教育に不公平はあってはいけない、公平でなければならないと思います。地方創生で大事なスポーツです。この中学校間や男女間の部活の有無に対して、どのように考えておられるのかをお聞きかせください。

次に、災害時に発生する瓦礫等、災害廃棄物の処理についてお聞きをいたします。

東日本大震災や広島土砂災害、本年発生した関東・東北豪雨など、近年は膨大な廃棄物をもたらす大規模な自然災害が頻発しています。しかしながら、全国の自治体では「災害廃棄物処理計画」の策定が進んでおりません。予期せぬ災害に備えた対策が十分と言えない状況です。

本年9月、鬼怒川の堤防決壊により市街地が広範囲に浸水した茨城県常総市では、路上への不法投棄や不衛生で悪臭を放つごみや瓦礫など、膨大な量の災害廃棄物が発生し、その対応に追われ、復旧作業に支障を来しました。国は自治体に対し、大規模な災害に備え、事前に仮置き場や処理方法を定めた「災害廃棄物処理計画」



の策定を求めています。今回の茨城県と常総市では計画が未策定で復旧作業が大幅に遅れた原因と言われております。

平成26年から平成27年にかけて環境省が実施した調査によると、全国の「災害廃棄物処理計画」は、都道府県においては2割、市町村では3割しか策定されていません。市区町村に計画の作成の義務はないものの、災害の際、混乱が生じ、復旧作業の遅れを防ぐため、国は本年5月、また8月に処理計画の推進や切れ目なく災害対策を実施・強化するための法律を一部改正、施行し、また国・自治体・事業者の連携により災害対応力向上につなげる「災害廃棄物処理ネットワーク」を発足しています。本町において、この「災害廃棄物処理計画」の策定はどのようになっているのかをお聞きをいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 総務部参事。

（総務部参事 北口尚吾君 登壇）

○総務部参事（北口尚吾君） 5番、古立議員の第1番目、「地方版総合戦略の策定について」のご質問にお答えいたします。

まず、「若手職員の会議とコンサルの活用」につきまして、構成メンバーは、係長以下の職員の男子職員5名、女子職員5名で、議題は「田原本町の良いところ・悪いところ・こうしたい」で、スムーズに合意形成や相互理解に向けて議論できるようコンサルによるファシリテーターで行い、「良いところ」は、都市への通勤が便利、東部の田園風景、自然と歴史が魅力的でありました。

「悪いところ」は、駅に出る手段がなく、時間がかかる。遊びに行く場所がない、でありました。

「こうしたい」では、生活利便・育児環境の向上、医療費補助など家計の支援、道の駅や史跡公園の活用などの意見でありました。

次に、「本町の人口ビジョン」につきましては、国立社会保障・人口問題研究所の推計をもとに、合計特殊出生率が現況の1.42から2040年には1.38に低下し、その後一定に推移すると仮定した場合、2060年には約1万8,000人となります。

本町といたしましては、総合戦略等による幾多の再生・活性化政策を実施し、2

060年には約2万1,000人の人口を目標と考えております。

「構成メンバー」、「基本方針及び会議の経過」につきましては、先ほど阪東議員にお答えしたとおりでございます。

次に、「策定期間」につきましては、新年度予算のこともあり、早い時期に最終案を決定したいと考えております。

「財源」につきましては、来年度の国の地方創生関連概算要求では、地方創生の深化のための新型交付金1,080億円、地方財政計画におけるまち・ひと・しごと創生事業1兆円、総合戦略等を踏まえた個別施策として7,763億円と聞いておりますが、申請時期も含めまして詳細は未定でございます。

最後に、「本町の第3次総合計画との関連」につきましては、総合計画の中で、総合戦略に合致した部分について引き続き実施してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 教育部長。

（教育部長 竹島基量君 登壇）

○教育部長（竹島基量君） 続きまして、第2番目、「地方創生と教育力について」のご質問にお答えをいたします。

まず、「地方創生という観点からスクール・コミュニティをどのように考えておられるか」とのお尋ねでございますが、議員お述べの「地域住民や保護者が学校運営に参画するコミュニティ・スクール化を図り、学校を核とした地域づくり、いわゆるスクール・コミュニティへの発展を目指すこと」は、本町にとっても大変重要なことであると考えています。

現在、本町では「学校評議員制度」、「学校関係者評価」及び「学校・地域パートナーシップ事業」を実施し、地域住民や保護者が学校運営に参画・協働する「地域と共にある学校づくり」に取り組んでいるところでございます。

次に、「地方創生という観点から芸術・文化、スポーツをどのように考えておられるか」とのお尋ねでございますが、学校におきましては、芸術に関する教科の授業以外にも芸術鑑賞会などの文化的行事や芸術文化に親しむ総合的な学習などを各学校が創意工夫して多く取り入れ、子どもの感性を豊かにし、豊かな情操を養う教育を積極的に進めており、スポーツにつきましては、子どもの発達段階に合わせた

体育の授業やスポーツ的行事を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに体力の向上に努めております。

また、生涯教育課では、「子ども文化教室」や「科学教室」などの活動により、子どもたちの芸術文化への興味や関心を高め、情操教育をサポートするとともに、「子どもスポーツ教室」や「スポーツ少年団」など、地域でのスポーツ活動も活発に展開し、子どもたちの体力向上とスポーツ振興を図っているところでございます。

もう1点、「中学校の部活動について」のご質問でございますが、中学校における部活動は、放課後や休日に生徒の自主的、自発的な参加により行われる教育課程外の活動であります。

しかしながら、教育課程外の活動であるというものの、部活動が学校の教育活動の一環である限り、必ず指導する教職員が必要となり、各学校の部活動の数や種目は、学校が地域や学校の実態に合わせて主体的に決定しております。

もちろん議員お述べのように、部活動は学校間や男女間で差がないのが望ましいのですが、田原本中学校と北中学校では、学校の規模に差があり、両校で同じ部活動を実施することは非常に困難な状況であります。

また、部活動の存続・廃止の判断については、部員数の減少で公式大会に出場が困難な場合、あるいは当該部活動を指導するに足りる指導力のある教職員を補充することが困難であると判断される場合、教職員が減少し生徒の安全が確保できない場合などに各学校において検討をすることになります。

少子化に伴い、生徒数が減少し、それに伴い教職員数が減少している現状では、両中学校において新しい部活動を創設することは困難であると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

（産業建設部長 森 博康君 登壇）

○産業建設部長（森 博康君） 続きまして、第3番目、「災害廃棄物処理計画について」のご質問にお答えいたします。

東日本大震災では、膨大な量の瓦礫等の災害廃棄物が発生し、その処分については想像もつかない状況となり、また、紀伊半島大水害でも、五條市や天川村等での大規模な土砂崩れにより甚大な被害が発生いたしました。大水害で倒壊した家屋の

瓦礫や家電等の生活用品などの大型ごみが大量に発生しますので、災害廃棄物の処理が最初の復旧作業となります。これらの災害廃棄物は、被災地だけでの対応は困難であることが容易に想定できます。

この対策として、平成24年度に「奈良県災害廃棄物等の処理に係る相互支援に関する協定」を県が主導的に各市町村と相互支援の連携を講じております。今年度、奈良県において災害廃棄物処理に関する基本的な考え方、処理方法や処理手順を示すとともに、市町村災害廃棄物処理計画の策定に資するものとして、災害廃棄物処理計画の策定作業が進められております。万一災害が発生した場合は、住民の生活をいち早く取り戻すことが先決であります。その復旧においては、災害廃棄物を迅速に撤去することが求められており、その災害廃棄物を一時的に集積しておく仮置き場等の整備や、様々な廃棄物を適正に分別することも必要となります。

議員のご指摘のとおり、災害廃棄物の処理を迅速に進めるためにも災害廃棄物処理計画の策定は重要であると認識しており、来年度中には策定する予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 5番、古立議員。

○5番（古立憲昭君） ご答弁ありがとうございました。再質問させていただきます。

まず地方創生の関係なのですけれども、1つには、ちょっと私も理解できない言葉がありまして、「ファシリテーター」という言葉が分かりませんので、これの説明をよろしく願いたします。

次が、地域創生と教育力についてなのですけれども、この中でコミュニティ・スクール化が図られていると思うのですけれども、これはあくまでも学校運営に参加するというのが恐らく主題だと思うのです。ですから具体的に何をどうして、こうしてというのが出てきていないと思うのですけれども。このスクール・コミュニティというものは、やはり学校を中心として何をやるかということなのです。そして地域の活性化を図ろうということですので、その点のところをどう捉えておられるのか、ぜひともお聞きしたいと思います。

それと次に、芸術・文化・スポーツの件なのですけれども、スポーツ振興を図っているのですけれども、いろいろされていると思うのですけれども、やはり5校ともいる

んなものやっておられると思うのですが、なかなかそれがどこが何をやっているかというのが見えてこないというのがありまして、特に去年だと思うのですが、陸上で有名な朝原選手がどこかの学校に来られたと。その学校しか、そういう本物の人に会えなかったのです。これは非常にもったいない話なのですね。だから本物に会えるという、そのスポーツとか、文化・芸術があれば、よその学校にもできるだけ広げてあげていただきたいと思いますので、その辺のことをできるかどうか。まず1つは、本物の芸術とか、本物のスポーツ選手をどんどん入れていただきたいのですが、それが田原本町の全校の児童にそれができる可能性があるのかどうかということ、ちょっと聞きたい、物理的にも、それから日程的にも。それは各学校でやっておられるのでできないと思うのですが、教育委員会のほうでそれが指定できるかどうかということ、ちょっとお聞きしたいのです。そういうことを各学校に、この本物に関しては全校しなさいという企画ができるかどうかを、ちょっとお聞きしたい。

それから、もう1つは部活の問題なのですが、先ほどお述べになったように専門の教職員がおられない。またどんどん減っていくということで、やはり今後クラブを維持するのが大変難しくなってくると思うのですが。

先般の新聞によると、部活動指導員を新設すると、それも国の経費でやるということが新聞に出ていました。来年度の予算でそれができるようになってきております。学校に必要な職員として法令上位置づけるということが新聞に出ていましたので、この方を活用すると、学校の先生のそういうスポーツに対する負担が減って指導がちゃんとしてもらえるという、民間委託みたいなものなのですが、そういうものができておりますので、もしこの予算をつければ、こういうことを導入することが可能かどうかをぜひともお聞かせください。

それと災害廃棄物の件なのですが、確かに県でやっておられる方向で今検討されておられるのです。県がどこどこへ持っていけとって指定しても、やはり町でどこどこへ一旦置いて、そこから分別して持っていくという形になりますので、ぜひともこれは来年度、策定するという予定でお聞きしていますので、ぜひともその辺のところ、よろしく願いいたします。これに関しては、もう答弁は結構です。

以上、よろしく願いします。

○議長（辻 一夫君） 総務部参事。

○総務部参事（北口尚吾君） 「ファシリテーターとは」ということでございますが、会議やミーティング、ワークショップなどにおいて、議論に対して中立な立場を保ちながら話し合いに介入し、議論をスムーズに調整しながら合意形成や相互理解に向けて議論がなされるよう調整する役割の人のことをいいます。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 教育長。

○教育長（片倉照彦君） ありがとうございます。議員からご質問いただいている根拠と言うのですか、全国的に言われている、例えばパートナーシップ事業であるとか、スクール・コミュニティにつきましても、部長のほうから答弁をさせましたけれども、事業としては本町もやっております。ましてや、この方向については私も否定するところはないのですけれども、全国で言っている地域の人に参画してもらおうという呼びかけ、いわゆる都市部によってのところと、本町ではもう既に健全育成であるとか、いわゆる学校評議員制度であるとかというので、かなり地域の方のご意見を聞くようになっておりますので、コミュニティ・スクールということをご否定はいたしません、そういうところで、いわゆるこれを規則まで改正して、例えば田原本町の小学校が、個々にコミュニティ・スクール化を導入するというについては考えていません。現在でも本当に各小学校、校長先生がそれでも中心ですけれども、地域の方の意見を聞き、または地域の方と、例えば平野小学校でしたら自治会長さんとの会議を年に1回に持つということを積極的にやって取り入れておりますので、2回言ったら怒られるかも分かりませんが、コミュニティ・スクールということについて、制度については否定はいたしません、本町としては、実際地域の方の教育力を生かしていただいているというふうに思っております。

それから本物のものを見せてあげる、見せるということについては、効果があるか、ないかは、もちろん効果があることだと思っております。今も例を出していただきました南小学校でオリンピック選手が来られてというのも、あれも全校、またうちの町内だけじゃなしに、たくさん呼びかけて実施をしたものでありますから、全部にそれぞれ5校ですね、5校のほうにオリンピック選手を設置するというについては、お金があれば可能なのですけれども、そのことを全部できるかと言っ

たら、金額的にもありますし、体力向上については、まず学校教育の中でというふうに思っておりますので、いわゆる体育の授業であるとか、それぞれの例えば駆け足であるとか、縄跳びであるとか、そういうことで体力向上をしてもらうということが私は第一義かなというふうに思っております。

でありますので、今後、例えばオリンピック選手、または有名人を呼んで町内一斉にということについては、カリキュラム的にもなかなか日程も困難でありますので、ここで考えておりますという答えについては、なかなか申し上げにくいところでございます。

それから部活の新設のことにつきましては、北中学校も田原本中学校も、もう精一杯の部活動で毎年進んでおります。部活動に進んでおったときに、例えばそれを廃部するというのを、逆にですね、新設ということについても、なかなか困難、いわゆる教員がそこで指導しなくてはなりませんので、まず教員の異動につきましては、当然中学校でしたら教科ということで異動がありますので、そこに部活動というのは、かなり3月はそれも勘案して県内の先生を探させていただいて異動ということでやっておりますので、維持することについては、かなり力を入れております。新設ということについては、なかなか今の学校に過重な負担をかけるということになりますので、新設ということについては、先ほども答弁いたしましたように考えておりません。

それから廃部ということについて新設、これもスクラップ・アンド・ビルドという方式ではいきません。例を挙げましたら、田原本中学校でしたらコーラス部が1人になったときがあるのですね。それでもやはり存続してほしいという願いがあって、次の年には11人ということになりましたので、なかなか部活動のほうについては、教育委員会がリーダーシップを取って、この運動をやりなさいということより、学校の自主的な行動でありますし、または学校の、いわゆる伝統的なこともございますし、もちろん指導者もございますので、なかなか教育委員会のほうから、この部がないから新設をしたい、または北中学校と田原本中学校と同じ部活動をしたいということについては困難だということについてしか、お答えすることができません。申し訳ございません。

○議長（辻 一夫君） 5番、古立議員。

○5番（古立憲昭君） 最後に部活動の件なのですけれども、私は何でもかんでも新設せよと言っているわけではないのです。要はメジャーといわれる10競技ぐらいは、子どもたちが参加できる方法を検討してあげてほしいという意味なのです。それもおっしゃるように教職員の異動とかありますし、それを指導できる職員さんがおられません。多分現状はおらないと思いますけども。

だから、その中でぜひとも進めていただきたいのが、先生がやるのではなくて、あくまでも指導員、部活動の指導員を導入するということなのです。これが先ほども申しましたように、複雑化・多様化する学校の課題に教職員と外部の専門家が一体となって対応する「チーム学校」の制度設計を検討している中央教育審議会の答申案が16日示されたのです。分科会で示されたのですけども、その中で「部活動指導員」、仮称なのですけども、部活指導員を新設しよう。これはソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとともに、学校に必要な職員としての位置づけをすると、法令上。こういうことを述べられているのです。だから、この方を上手に利用すれば、先生のその部に対する、部活動するときは必ず先生がつかないといけませんからね、指導とかされますけども。でも、それはしなくて、こういう人たちに指導を任せておけば、先生はそれは指導しなくても良いわけです。顧問という名前は要るか知りませんが、お任せできるわけです。先生がものすごく負担軽減ができるわけです、逆に言ったら。そのお金も国が持つというような方向で今やっていますので、これをぜひとも検討していただきたいと思うのですけども、最後にこれはどうお考えになりますか。

○議長（辻 一夫君） 教育長。

○教育長（片倉照彦君） 申し訳ありません。学校の願いがありましたら、教育委員会は、それについて応えていきたいと思っております。

○議長（辻 一夫君） 以上をもちまして、5番、古立議員の質問を打ち切ります。

続きまして、9番、吉田議員。

（9番 吉田容工君 登壇）

○9番（吉田容工君） それではお昼までのつなぎとして一般質問をさせていただきます。私は、今日は3つについて質問をさせていただきます。

まず、第1に交通安全対策についてです。



本町の道路状況は、狭い道が多い上に、特に通勤時間帯は幹線道路が渋滞し、抜け道として通過する車が次々狭い道に入ってきます。歩行者や自転車は危険と隣り合わせで歩いている、通っている状況です。

平成24年に発生した京都府亀岡市の登校中の事故等を受けて、全国で通学路の安全チェックが行われました。本町も、学校、教育委員会、PTA等が通学路の緊急点検を実施し、安全対策に取り組みました。国は全国取り組みを集約し、効果があった事例をまとめています。

その後、平成25年12月「通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進について」という通達を出して、地域ごとに通学路の交通安全の確保に向けた取り組みの基本的方針を策定する。その基本的方針を公表する。定期的に開催する協議会を設置し、その方針等を検証、推進すると謳っています。

味間の陸橋の横の交差点では、今年1月、自転車に乗った若い女性が交通事故に遭い、今も意識が戻っていない状態です。事故は一瞬ですが、被害者にとっても、加害者にとっても人生を左右する重大な結果となります。各小学校とも見守り隊が通学の安全に頑張っておられます。それとともに、事故を起こさない対策を講じることが求められています。

国土交通省が道路交通環境の整備をまとめた中で、効果があったものをまとめられていますので少しご紹介します。

歩行空間の改善に資する対策では、①歩道等の整備、②防護柵の設置、③ハンブ、狭さく、シケイン等の設置、④路側帯設置や路側帯のカラー舗装、⑤歩道の拡幅や自転車道の設置、⑥無電柱化、⑦ラウンドアバウト等に効果があったとされています。

道を狭くしたり、真っすぐ走れないようにしたりすると効果があるそうです。そこで、具体的な場所で、この間どのような対策がとられたのか。今後どのように対応されるのか質問します。

まず、九品寺の村の中を南北に通る道、町長の家の前を通る道についてです。千宮橋のたもとから北へ向かう自動車の進入を午前7時30分から午前9時の間、進入禁止にされています。ところが、それでも進入してくる車があり、北から来る車も対向車が来るまでに通過しようとスピードを上げて通過しており、大変危ない状

態です。全国的な傾向「狭い道ではスピードを落とす」結果と異なっています。

2つ目は、味間の陸橋横の交差点です。先ほど申し上げましたが、今年の1月に重大な事故が発生しました。これまでも地元自治会をはじめ多くの方が危険性を指摘され、信号の設置を求めておられます。

3つ目は、県道桜井田原本王寺線の三笠交差点です。町が主要道路と位置づけているにもかかわらず、流れが悪い状態です。6差路の複雑な交差点で、これまでも千代北交差点から三笠交差点を越えて渋滞が伸びることが多かったのですが、最近千代北交差点は混んでいないにもかかわらず、三笠交差点から万代前まで渋滞することがあります。この3カ所について、それぞれのこの間の対策と今後どのように対応されるのか、答弁を求めます。

九品寺道路については、進入禁止表示が分かりにくいと思います。先日、田原本駅前には立っていると一方通行を逆走する車がありました。ご存じない方にとっては勘違いで入ってしまうこともあります。そこで千宮橋たもとの信号を進入禁止時間帯は青表示をせず左右への矢印表示に変える。あるいは平野小学校南側にある信号のように、その時間帯だけ進入禁止表示に変える等の対応は可能と思います。また、三笠交差点については、原因は右折レーンがないことだと思います。右折レーンを設置するか、あるいはラウンドアバウト交差点に改良すると、大幅に渋滞は緩和すると思います。

そこで質問します。千宮橋たもとの信号改良、味間に信号を設置するかどうか、ラウンドアバウトへの改良に取り組むかどうか、答弁を求めます。

2つ目の質問に移らせていただきます。保育園の運営についてです。

政府は人口減少を回避するために、合計特殊出生率1.4を1.8に引き上げるよう、すべての自治体に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をまとめるよう指示しています。また女性の活躍を促す対策も打ち出しています。これらの対策を実施すると子育てを応援する受け皿としての保育園の確保、充実がどうしても必要となります。

そこで質問します。今後増大する保育園需要に対してどのように対応されますか、答弁を求めます。

本町は町立保育園を廃止し、すべての保育を民間保育所に要請しています。児童

福祉法第2条には「国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。」とあります。そこで、町には保育を必要とする幼児に適正な保育が提供されているかどうか確認する責任があります。

先日、宮古保育園を訪問しました。そのときに「保育の計画を見せてほしい」と要望しましたが、「それはできません」と断られました。厚生労働省が定めている「保育所保育指針」には保育の計画を定めるよう指導しています。保護者からは「保育方針がよく分かりません。園長先生の気分が変わるようです」というご意見も出ています。

そこで質問します。宮古保育園は保育の計画をなぜ公表しないのか、答弁を求めます。

保育所保育指針には、「保育における保護者への支援は、保育士等の業務であり、その専門性を生かした子育て支援の役割は、特に重要なものである。」と定めています。ところが、昨年保護者の方から「園庭で遊ばせてほしい」という嘆願書が出されました。

(議員持参の資料を示す)

園長からは、ここにありますが、「保護者の皆様へご連絡」という文書が出されました。

「保護者の皆様には、平素から保育園の保育活動にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

先般、保育園に園庭利用に関する嘆願書が保護者有志一同として送付されてきました。当保育園では、園児の遊び場を確保するため、幼児には遊戯室、プレイルーム等、十分に活動できる部屋を設置し、加えて保育室のスペースも大きくとっております。また幼児には、専用の屋外遊び場を設置し、活用いたしております。園庭につきましては、季節的なことも十分考慮しつつ、保育活動に活用していることを申し上げておきたいと存じます。

なお、書面にて保護者有志一同と氏名を名乗らずに匿名にて意見を申されることについて不快に感じておりますことを申し添えておきますとともに、ご意見等があれば、事務所までお申し出くださるようご連絡いたします。」と、こういう文書がありました。

この内容からは、保護者への子育て支援の役割を果たしているというよりは、意思の疎通さえ図られていない状態だと私は判断します。

そこで質問します。宮古保育園は、子どもの成長の喜びを共有する関係を保護者との間で築けているのか、実態を把握した上で答弁を求めます。

今年9月、保護者各位と題して請願署名と活動資金カンパ（募金）のお願いが配られました。子どもを預けている状態で募金を求められると、これはほぼ強要です。

そこで質問します。この募金はどのように使われているのか、保育を要請している町として、このような募金に問題はないのか、答弁を求めます。

私は、宮古保育園を非難しているわけではありません。保育園と保護者が共通の理解に立ちながら、子どもの最善の利益を考慮し、子どもの成長と一緒に喜べる状態になることを期待して、町が最大の努力をされることを求めるものです。

3つ目の質問に移ります。一部事務組合環境整備基金についてです。

本町は、御所市にごみ焼却炉を建設するにあたり栗阪自治会に協力金1億円を支出し、環境対策費として1億700万円を支出しました。環境対策費分は、御所市・五條市支出金と合わせて環境整備基金に積み立て、総額4億5,000万円となりました。平成25年4月23日、栗阪自治会から2億円の補助金交付申請が提出されました。使い道は全戸の合併処理浄化槽を入れ替えるという内容で、その3日後の26日、間髪を入れずに2億円が振り込まれた。その後、今年4月1日に栗阪自治会から補助金の事業実施計画変更申請が提出されました。内容は浄化槽設置工事をやめて太陽光発電システム設置工事に変更するというものです。その中身は工事が4つに分かれています。第1は栗阪公民館に太陽光発電を設置する工事です。今年1月に見積もりを取られて、この4月に設置が完了しています。金額は450万円です。第2は御所市市有地に設置するものです。これも1月に見積もりを取られて、7月に設置完了予定でしていると思います。金額は約2,100万円です。第3は平成28年度に計画する事業費7,000万円の工事です。第4は平成29年度に計画する事業費1億1,000万円の工事となっています。

私は、事業が具体的になっていない平成28年度と平成29年度に使う予定の補助金は一旦一部事務組合へ返還を求めるのが地方自治体として当然の姿勢と考えます。

そこで質問します。地方自治体は、事業が具体化されていない補助金については、返還を求めなくても良いと考えておられるのか、答弁を求めます。

私は、地元栗阪自治会が環境整備補助金を活用されて生活環境の向上を図られることを拒むものではありません。環境整備基金の原資は本町住民の税金です。適正な手続きを踏んだ上で活用されることを求めるものです。

そこで質問します。本町でも具体的な使途がなくても補助金を交付するのか、答弁を求めます。

「普通の自治体はできないが、やまと広域環境衛生事務組合ではできる」という答えは期待していません。一部事務組合であっても地方自治体として適正な対応をとられることを求めまして、私の一般質問といたします。

○議長（辻 一夫君） 暫時休憩いたします。再開は午後 1 時といたします。

午前 11 時 50 分 休憩

---

午後 1 時 00 分 再開

○議長（辻 一夫君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

まず吉田議員の質問に対する答弁をお願いいたします。産業建設部長。

（産業建設部長 森 博康君 登壇）

○産業建設部長（森 博康君） 9 番、吉田議員の第 1 番目、「交通安全対策」についてのご質問にお答えいたします。

本町の道路整備は、住民生活に身近な道路や歩道の整備をするなど、住民の安全な移動を目指しており、特に通学路に関する安全施設設置等は、従前より教育委員会や警察等と連携を図りながら緊急性の高いところから整備を進めております。町道路線に接している県道部の道路等環境整備について、管轄する中和土木事務所より、年度内の予算内容、工事内容・進捗状況について、毎年度数回の協議を重ね、対応状況の確認、報告を受けております。

まず最初に、九品寺の道路に関しましては、平成 11 年頃に南小学校の通学時間、午前 7 時 30 分から午前 9 時までの時間帯において、千宮橋のたもとから北へ向かう車両に対し進入禁止とし、通学・通勤の安全と車両の停滞緩和を図ってまいりま

した。千宮橋周辺の信号機の側には、進入禁止・一方通行の看板や標識が4カ所ほど設置されており、ドライバーへの通行の注意喚起がされていると思われます。しかしながら、狭いがゆえに早急な通行・通過を思われるドライバーに対しての通行速度抑制対策として、ハンプやシケイン、路側帯設置や路側帯のカラー舗装、立体感を見せる貼付型路面標示板など、速度注意手法も必要と考えております。

しかし、地域住民の皆様方の家の玄関口に標示・貼付する必要がある、外観・見場・振動などへの協力が必要不可欠となります。本道路は狭隘な状況であり、有効な対策を検証し、地域の実情に合う道路環境整備に努めてまいります。

なお、信号機改良、時間帯だけが「進入禁止」の表示等につきましては、公安委員会へ協議し検討してまいります。

次に、味間の県道桜井田原本王寺線と町道味間22・23号線との交差点に関しましては、議員ご指摘のとおり、重大な事故が多い交差点と認識しております。味間自治会より、再三、天理警察署に対し、事故が多く発生している交差点で、信号機の設置の要望をされており、今年1月29日に同署より、南北に交差する町道の拡幅が必要であると町へ協議依頼がありました。今後は道路拡幅に伴います交差点改良の詳細設計を今年度中に作成し、来年度以降に工事が着工できるように関係各所と協議を進める予定であります。

次に、県道桜井田原本王寺線の三笠交差点につきましては、県道3路線と町道2路線が交わる交差点で、渋滞区間が多い県道桜井田原本王寺線の国道24号線に向かう路線に関しましては、中和土木事務所に確認したところ、従来より交差点西側の地権者の協力が得られないため、交差点改良工事として右折レーンがつくれなかったとのことでありますが、今後も中和土木事務所に対して、渋滞緩和のために改良工事を要望してまいります。

また、ラウンドアバウト環状交差点につきましては、道路の安全性・円滑性・快適性などを実現するための新たな自動車の交通整理方式であります。

ラウンドアバウト交差点とは、信号のない円形交差点、真ん中に丸い中央島があり、交差点に入るときは一旦停止後、必ず左折時計回りの一方通行で環状の道路を運転し、行きたい方向にまた左折するシステムであります。

昨年春に守山市で確認いたしました、車の通行が左折のみで停止線が必要なた

め、車線数は必ず2車線が必要な道路と見受けられます。車線の間には交通島（分離島）もあり、土地の広い郊外などでは設置しやすいと思われませんが、議員がお述べのような交差点では、用地買収にも相当な範囲・面積・費用が必要かと思われま  
す。交通量が頻繁な交差点では渋滞が生じやすい可能性があり、更に信号機がない  
ために道路を横断する歩行者の安全対策が必要であり、課題も山積しております。

田原本町といたしましては、現在のところ導入に向けた検討は行っておりませ  
んが、今後、先進地の施工事例・社会実験の結果・事故減少率などを検討し、本町に  
とって必要であれば調査研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

（住民福祉部長 寺田元昭君 登壇）

○住民福祉部長（寺田元昭君） 続きまして、第2番目、「保育園の運営について」  
のご質問にお答えいたします。

今後、増大する保育需要の対応につきましては、先ほど西川議員の質問で答弁さ  
せていただいたとおり、昨年度策定いたしました子ども子育て支援事業計画に沿っ  
て保育需要に対応してまいりたいと考えております。

次に、園の保育の計画につきましては、厚生労働省が定める保育所保育指針に基  
づき、保育課程及び指導計画を保育の計画として作成することとなっております。

この保育の計画は、すべての子どもが入所している間、安定した生活を送り、充  
実した活動ができるように、柔軟で発展的なものとし、また、一貫性のあるもの  
となるよう配慮することが重要とされています。

宮古保育園の保育課程は、基本的な生活習慣等を定めた保育方針、及び子どもの発  
達段階を理解する等を定めた保育方法に基づき編成されているところです。また、  
各個別の指導計画につきましては、子どもの実態や子どもを取り巻く家庭の状況等  
を把握して、子どもの発達過程を見通し、それぞれの時期にふさわしい具体的な狙  
いを持って編成されているところです。

公表につきましては、園児の保護者には入園時に保育方針及び保育方法やデイリ  
ープログラム等が掲載された園生活のしおりを配布されています。また、その内容  
は社会福祉法人愛和会のホームページで公表されています。

ただ、指導計画につきましては、個人個人の計画となっておりますので公表されておられません。

次に、子どもの成長の喜びを共有する園と保護者の関係につきましては、保育園と保護者との連絡には日常的に連絡帳を用い、保育園からはその日にあった活動の様子や、その児童が興味を持った内容など保護者に報告しています。保護者は、その内容に対する返事や家庭での悩み、また休日にあった出来事などを報告され、子どもの生活、また子どもの成長についての情報を共有できるよう配慮されています。また、連絡帳では伝わりにくい場合は、随時面談の時間を設定し、保育園と保護者の関係づくりに努めておられます。

次に、募金はどのように使われているのか。保育を要請している町としてこのような募金に問題はないのかにつきましては、保護者の保育料負担軽減を含めた児童福祉としての保育制度の拡充を求める国への請願とともに、その活動資金の募金であると聞いており、それに関しまして問題はないと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 総務部参事。

（総務部参事 北口尚吾君 登壇）

○総務部参事（北口尚吾君） 続きまして、第3番目、「一部事務組合環境整備基金について」のご質問にお答えいたします。

補助金につきましては、やまと広域環境衛生事務組合に対して、栗阪自治会より周辺地区環境整備補助金の事業実施計画変更申請が本年4月1日付けで提出されたところです。

内容につきましては、当初の浄化槽設置事業の一部を太陽光発電システム設置工事に変更されるもので、本年度事業費、約2,500万円を交付されたものであります。

来年度以降の事業変更については、承認されていないと聞き及んでおります。

なお、本件残金については、浄化槽設置事業が継続しているものと捉えております。周辺地区環境整備補助金は、新清掃工場建設にあたり、周辺自治会との協議の中で建設条件の一つであり、組合に委ねるものであります。

次に、本町の補助金支出につきましては、それぞれの補助金の交付要綱に基づき



審査し、交付するものであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それでは答弁の中で、いろいろ疑義もありますし、不十分な点もありますので、2回目の質問をさせていただきます。

まず交通安全対策、この中では、味間のところは道路を拡幅して今後設置していくという方向かなと。これは私はちょっと存じ上げなかったのですが、平成27年度予算にもう計上されてあったのですか。それをちょっと教えてください。

それと九品寺のところなのですけれども、あそこをちょっとこの間見に行きましたら、電柱が立っているのですね。道路の西側には、これは関電の電柱が立っているのですよ。東側にはNTTの電柱が立っているのですね。両方から道を狭めると。今、新しい住宅が建っているところは1本の電柱に関電もNTTもぶら下げて配線しているのですね。狭いところほど、やっぱり左右から電柱が道路にはみ出てきていると。その点は十分検討できる範囲ではないかなと思ったりするのですよ。

それと、今警察庁のほうは「ゾーン30の推進について」という通達を平成23年9月20日に出して、平成28年度までゾーン30を推進しますよという文書を出しているのですね。ゾーン30というのは、「生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域を定めて最高速度30キロメートル毎時の速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策」と。

「生活道路が集まった区域に通学路が含まれている場合には、ゾーン30を整備することは通学路の安全対策上も有効であると考えられる」と、ここには書いてあるのですね。速度制限とともに、その他の対策という中で、いろいろあるのですけれども、その中には車道幅員の縮小、路側帯の拡幅、信号制御の見直しという点で、青信号じゃなくて矢印信号に変えるということも、その対策の中に含まれていると写真入りで説明がされてあるのですね。

その点では、田原本町でゾーン30って、私が存じ上げている道は西八尾の住宅内をゾーン30にされていると思いますけれども、この地域をゾーン30というふう

に認定して、信号機の改良もこの一つでできるのじゃないかと私は思っているのですよ。その点では、教育委員会とも話をされると思いますけども、そこも検討の対象に入れてほしいと。先ほど言いましたように、邪魔になる電柱をどう整理するかと。それとゾーン30という警察のほうが進んでいる施策にのっとって改善できるのじゃないかと思っていますのです。その点では、九品寺の道路はやっぱり見場とか景観とかありますけども、やっぱり人の命が一番大切だと、それは部長もご存じやと思いますので、認識あると思いますので、その点ではゾーン30等の検討もしてもらえるかどうか、答弁を求めます。

それと、一つラウンドアバウトについてですけども、信号がないというのばかりじゃないのですね。要するに一旦全部止めて歩行者が渡る時間をつくるというラウンドアバウトもあると私は認識していますので、その点では対策になるのじゃないか。特に田原本町の主要道路ですから、太い血管が詰まると体に大きな影響が出るというのは副町長もご存じやと思いますので、田原本町の経済活動、生活に太い道路が詰まると、そこで問題が起きると。それを解決するためにどうするかと。いろいろ対策をとっていますけども、できていませんじゃなくて、どうするかという、これは町長の決意が要ると思います。その点では、この三笠交差点の対策についてどう解消されるか。具体的な例で解消される強い意識を発揮されるかという点では、町長に答弁をお願いします。

2つ目は保育園を言います。

保育園で、先ほど西川議員に答弁したとおりとおっしゃっていましたが、先ほどの答弁の中で明らかになったのは、この4月1日時点、国の基準による待機児童が13人いるというのが町長の答弁でありましたね。13人おられると。国の基準でない、一般的に待機しておられる人は47人いるというのは、西川議員の指摘であったと思いますね。今でもそれだけたくさんの待機児童がいるのに、部長の答弁は「来年定数を増やしませんよ」という答弁でしたよね。それで本当に来年の受け入れができるのかどうか、これはちょっとはつきりさせてほしいのですね。

それともう1つ、私は宮古保育園の保育の計画が示してもらえなかったと。部長は、ホームページにありますと答えられましたね。私には見つからないのですよ。ホームページで見えるのは、目指す園児像として、たくましく、しっかりした子ど

もをつくるのだと。それから健康な心身をつくるとか、一人ひとりを大切にする保育を目指すとか、そういう標語は見えますよね。あと、各園のホームページをのぞいたら、その日の日程とかは出ますよ。これは保育の計画と全く違いますよね。後あるのは行事計画だけです。これは一般の人向けですね。「ああ、そんなような計画をしておられたら良いな」という話でね。特に、例えば教育委員会さんにしても、具体的に保育の計画には、例えば幼保に関する狙いとしては、生命保持をするためにどういう対策をとるか。それから情緒の安定を図るためにどういう対策をとるか。それから健康の問題、人間関係をどうつくるか、言葉の発達にどう関わるか、表現をどう豊かにするかとか、そういう項目ごとに、うちはこの年代ではこうします。こう目指します、こうやってやりますという具体的な計画が「保育の計画」なのです。その1週間とか1カ月の具体的なやつが指導の指針なのです。それが本当にあったのかと、ホームページに。それ、ちょっと認識が違っておられるんじゃないかと思しますので、ホームページでそういう保育の計画が本当に確認できるのか。確認できるのだったら、その中身を教えてください。

それとあと、保護者と保育園との間で連絡帳と、必要があったら随時面接をしているという話をされていました。普通は家庭と保育園とどう連携するかというところでは、まず登校園児、子どもさんを連れてきたときと、帰るときに引き継ぎをする。お母さんと引き継ぎをする、保護者と引き継ぎをするというところに一つの意思の疎通があるのだと。それと連絡帳、クラスだより、各種プリント、懇談会、家庭訪問、行事と、こういうのが園と家庭との連絡だと言われている。私が宮古保育園にお邪魔したときも、その登校園児の引き継ぎをやっていますよとおっしゃっていましたよ。でも実際はやっておられないです。保護者の方に聞いたら、そんなの全然やっておられない。連絡帳があるけれど、どの人が自分の担任の先生か分からない人もいるという話を聞いていますよ。その点では、全く実態として保護者と園が一緒になって子育てをやっているという状況になっていない。だからああいう文書が出るのですよ。

それで、もう1つご紹介しますと、これは以前に愛和会が出した文書で、同じくこれは田原本町の意見箱に投稿されたやつが園に行って返事が返ってきたのがありますけども、その一番最初にこんなことが書いてあるのですよ。

「児童福祉法が改正され、町内在住でも他市町村の保育園へ行けるように改正されました。保護者の判断で保育園を選択できるようになりましたことをご報告申し上げます。」。

愛和会が保護者にそんなことを言っているのですよ。要らなかつたら、うちに来なくて良いじゃないかと。こんなことを言わせて、本当に安心して子どもを預けられるかということですよ。だから今回、私は町に愛和会の保育について、町が責任を負える保育をやってほしいと。やっぱり申し入れはすべきだと思って質問しているのですね。

それと募金について軽く答えられましたけども、よく考えてくださいよ。なぜ匿名でお母さんが要望を出したか。これは自分が言ったら、自分はいつでも行けるけれども、子どもに影響してはいけないということで名前が出せないのですよ。募金の金額についても、「ほかの子と遜色があったら、かわいそうだ」と思って気になるわけです。「うちはお金がないから減らす」では済まないわけですよ。子どもにとって影響が出ると思うから、こんなことをしてほしくない。署名するのは、まだましですよ。よくしてください。募金は関係ないです。

ちなみにお伺いしますけども、今回の募金は「保育推進連盟」という名前なので、誰が責任者かも書いていないのですよね。これはその上部団体かどうか分かりませんが、日本保育推進連盟というのがあるのですよ。これは代表が谷垣禎一さんです。この方の平成26年3月に受け付けした収支報告書がインターネットで公開されています。その中でどういうふうに使われているかと言いますと、「田野瀬太道君と明日の日本を語る会」に4万円、それから「松島みどりさんを励ます会」に2万円。それからもう1つ、分かりやすい話でいきますと「高市早苗さんをみんなで激励する会」会費4万円、これに支出しているのですよ。これは違うでしょう。ただ、ここにある保育推進連盟がどういうご関係か知りませんよ。でも日本保育推進連盟というのは、そういう政治的な活動をされていると。パーティー券を買っておられるのだと思いますけども。そういう使い方のために保護者さんからお金を集めるというのは、ちょっと趣旨が違うと思うのですね。それをちゃんと確認してもらったか。それ、もしそうだったら、どういう対応されるのかと答弁を求めます。

3つ目ですね、時間が迫ってきましたので。やまと広域ですけども。

これ、答弁をさせていただいた中で2,500万円交付されたものですとあるけども、こうじゃないですね。平成25年4月26日に交付されて、それを転用して使ったのが2,500万だと。認識全然違いますよね。それと、来年度以降に事業変更して承認されると聞いています。そんな聞いている、聞いていないと違うのです。当事者だと私は思っているのですよ。

そこでお示ししたいのは、情報公開でいただいた資料ですね。これは、「やまと広域環境衛生事務組合周辺地区環境整備事業等補助金事業実施計画変更の承認について」という文書があるのですね。変更後の事業計画は太陽光発電システムを設置して売電収入を自治会収入にすることで、自治会住民の福利厚生等に活用する。事業計画変更理由、これは「浄化槽の設置について栗阪自治会住民の同意が得られず、計画の実施ができないことが明らかとなったため」と書いてあるのですね。

ですから、参事が答弁された浄化槽設置計画がなくなっているのじゃないのですよ。こういう計画で申請されて、しかも補助金要綱が平成27年4月1日付けで変更になっているのですよ。使途の変更ができるように補助要綱を変えて、4月1日にですよ。同じ日に栗阪自治会から変更届が出て、同じ日に承認しているのですよ、4月1日に。しかも、植田さんという方が事務所の方で、事務局長が中谷さん、課長 谷口さん、課長補佐 平井さんとして、管理者、副管理者は全部専決です。ですから来年度以降の計画について変更承認しないとどこにもないのですよ。専決で全部承認しているじゃないですか。それについて答えてもらわないと困りますよ。

それは、もう参事では無理だと思いますので、現場にも行っておられないし、どこにも参加されておられないので、答えられる方が答えてくださいということです。

以上です。

○議長（辻 一夫君） 町長。

○町長（寺田典弘君） 部長の答弁にもありましたように、ラウンドアバウトにつきましては、今後調査をさせていただきたいというふうに思います。

それから県道同士の交差点の中で一番混雑するのは、三笠交差点であると私自身は認識しておるところであります。今後も中和土木に対しまして、右折レーンの設置につきまして要望を強めていきたいというふうに考えております。

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森 博康君） 吉田議員の味間交差点の件ですが、天理警察より信号の設置できる交差点改良をしてくれという形の要望であります。それと予算に関しましては、今年度の執行残を主に予定してしまして、当初の予算には計上しておりません。

それと九品寺のNTT電柱で狭くなっている件ですが、その道に関しましては寺川沿い新町多線ですが、その区間に関しましては、3.2メートルから5メートルと、かなり狭隘な部分があります。吉田議員がおっしゃったような形のもので電柱をよけるというような形になれば、軒下とか地中配管とかというような形になりますが、地中に関しましては、管理システムとかトランスの問題とか、いろいろありまして、ちょっと困難ではないのかなと思っております。（「向こう側に1本にしたら良いという話。そんな大胆なことは言っていない」と吉田議員呼ぶ）

それとゾーン30に関しましては、周辺自治会と教育委員会、それと管轄する警察とも協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） 定数の増加につきまして、私、先ほど西川議員のときにお答えしたのは、平成28年、平成29年、毎年度定量的に数字を決めているのかという質問にお答えしたつもりでございます。来年度定数の増加をしないということは申し上げておらないつもりでございます。それは、うちの子ども・子育て計画に従いまして順次進めていくというふうに考えておるところでございます。

それから、次にホームページに標語的なものが載っているだけではないかということでございますが、この私も持っております、このホームページに載っております言葉は、まさしく……。 （「見えない、見えない」と吉田議員呼ぶ）

ホームページに載っております「たくましく しっかりした子」、そして保育方針の6点、それと保育方法の9点につきましては、これはまさしく保育課程の表題、象徴的なものではなく、まさしく保育課程の保育目標、そして保育方針の表現でございます。

ただ、おっしゃいますように、網羅した点では保育所のホームページには載って

いないということは事実でございますが、基本的に非常に細かな文章等々もございますので、なかなか載せにくい。保育所のかわいらしいホームページには、なかなか載せても見ていただけないこともあるし、非常に難しい点があると考えております。ただ、載せておりますのは保育課程の保育目標、そして保育方針に間違いのない言葉が載っておりますので、これは全く同じものを表しておるということでございます。

そして次、保護者との連絡が密に取れているのかということ、ご指摘いただきましたので、これも確認いたしまして、また保育所とは連絡調整の会議をいたしておりますので、その点につきましては確認いたしたいと思っております。

それから募金の趣旨でございますが、保育連盟への募金ということで聞いており、一応使い道につきましては、文書等の関係の費用であるというふうな形で聞いておるところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） それからもう1点、私のほうから。先ほど吉田議員の質問の中で、やまと広域環境衛生事務組合補助金交付要綱の変更についての経緯の質問もありましたが、これは副管理者である町長、お願いできませんか。町長。

○町長（寺田典弘君） すみません、経緯につきまして存じ上げません。

○議長（辻 一夫君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 寺田部長、ちゃんと実態を確かめてから答えてくれと私はお願いしたわけです。なぜ実態を確かめないで答えるのか。それと、そんなことではいけないです。やっぱり一般の人、一般的にはこんな行事や、こんな行事、こんな行事をやっていますといたら良いところかなと思うけども、そうじゃないのですよ。本当に自分の子どもについて、どういう保育をしてくれるかということを説明して初めて、やっぱりその保育所の中身が分かってくると。それが、そんなものホームページにタイトルが載ってあるから良いなんて、全然違うじゃないか。それではいけませんよ。田原本町は田原本町に保育を必要とする人に保育を提供しなきゃいけないのでしょ。ちゃんとした保育が提供できるように町としてどうするの。教えてください。

それと、町長にお願いしたいのは、やまと広域環境衛生事務組合ですね、やっぱ

り田原本町は2億円というお金を出しているわけですよ。2億円というのは小さいお金じゃないのですよ。その点では、このお金がどのように使われて、どう喜んでもらえるかという中身をやっぱり住民の皆さんに知らせていく、そういうことが必要じゃないかと思うのですよ。私は2億円が栗阪に行こうと、どこへ行こうとよろしいのです。これが本当に有効に使われて、田原本町のごみがちゃんと流れに乗って処理していただける。田原本町と御所市の人との理解が深まるというのだったら良いと思いますよ。それを大体参事が現場を知らないし、町長が実態を知らないとなったら、これは誰がチェックするのだとなってきますよね。その点では、このお金の使い道、さっき答弁されたように、合併処理浄化槽への変更はできないと書いてあるのだから、なくなっていないという答弁はおかしいと思いますので、そんな考え方ではいけませんので、その点ではそういう、この田原本町が出したお金の使い道がどう使われているかということ、定期的に田原本町として発表していくというようなことをするべきだと私は思うのですけれど、町長はそれをどう考えられますか。その2つ、お願いします。

○議長（辻 一夫君） 町長。

○町長（寺田典弘君） 今、参事の答弁にもありましたように、そのときにはそれぞれの交付要綱に基づきまして、厳正に審査し、交付されるべきものであります。それは議員のお述べのとおりであります。ただ、組合においても、当然そのとおりに交付されているという認識を持っておるところであります。（「公表しないのですか。田原本町の住民には、その2億円のお金をどう使ったかということ、を全然知らせるつもりがないということですか。そこだけ教えてください」と吉田議員呼ぶ）

それはありません。（「ありませんのか」と吉田議員呼ぶ）

はい。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） 園の実態を分からずに答えるのは良くないというお返事でございますが、私は今まで、先ほどの吉田議員の質問が出るまで、園においてはそういう形で登園時連絡等が行われていると思っておりましたので。（「答弁にもなかった、そんなこと。登園時は書いてないですよ」と吉田議員呼ぶ）

先ほどご質問いただいた中におっしゃいましたので、それで……。 （「答弁して



あることを知らなかったのと違いますか」と吉田議員呼ぶ)

確認するということを申し上げたところでございます。そして、町としてどういうふうに園を考えているのかにつきましては、児童福祉法第24条にもございます「田原本町は保育の責任を持つ」ということでございますので、保護者、そして園も含めてこれから子どもたちを育てていく中でのパートナーとして支えていくという形で……。 (「具体的にどうするのか答えて。全然具体的と違うじゃないか、今のは。何もいいのか」と吉田議員呼ぶ)

具体的には、今まで以上に園と連携を強めていきたいと考えております。

○議長(辻 一夫君) 以上をもちまして、9番、吉田議員の質問を打ち切ります。

続きまして、4番、森議員。

(4番 森 良子君 登壇)

○4番(森 良子君) 議長のお許しを得まして一般質問をさせていただきます。

高齢者の医療について。

安倍政権の社会保障改革は、社会保障・税一体改革の具体化として進められてきました。この一体改革は、社会保障の財源確保として消費税増税を行うという触れ込みで始められましたが、実際には消費税増税をした上で、社会保障の重点化・効率化の名の下に、社会保障の理念まで変えて給付抑制と負担増を進めており、社会保障の拡充どころか「解体」をもたらすものです。

そんな中、今や医療費を下げるために、国は長期の治療が必要な方の病床を30万床削減する方針を打ち出し、県としても医療圏を5カ所に割り、ベッド削減の協議をしていると聞いています。超高齢化時代のこの時期にこのような方針を打ち出すことは全く時代に逆行し、人の生命を軽視しているとしか思えません。

高齢者が置かれている現状の具体的な例ですが、私が生活相談を受けた80代の方は心臓の手術を受けた後、体力の衰えがひどく、4カ月余り入院しておられます。一応、治療が終わったということで、療養型の病院に転院を勧められているものの、起き上がることも食事もできない状態です。ところが、相談員の方があちこち転院先を探しに当たってくださっても、なかなか見つからない状態が長らく続いています。患者本人は弱った体でありながらも「行くところがない」と言って、すごく気にしておられるのが見えていて痛々しい限りです。厳しいこの現状を本町はどう捉え

て、どのように解決していこうとされているのか伺いたいと思います。

そこで、①転院や自宅療養を迫られ困っておられる方のサポートはどうしますか。②本町には療養型の病院はありますか。③国の方針に、本町としての意見を反映すべきと思いますが、どう考えておられますか。

次に、2、町道の白線について。

最近町内の道路の白線が随分薄くなっていると感じています。注意してみると、田原本小学校につながる役場前の阪手八尾大橋線をはじめ、町内のあちこちの白線が剥げて、すっかりなくなっている部分さえあります。市町村には道路管理者として歩道・外側線、車線境界線などを管理する責任があります。毎日私たち町民が利用する大切な道路です。高齢者に限らず視力の弱い人、目に病気がある人などはどんなに不自由か察せられます。また、私も雨の日の夜間の車の運転時は、なおさら見にくく恐怖さえ感じます。薄い剥げてしまった白線が原因で事故が起こったりしたら一体誰が責任をとるのでしょうか。国や県、警察に対して強く働きかけるとともに、せめて本町の町道には事故が起こらないうちに早急に修繕していただきたいものです。

そこで質問します。①町道の白線の薄い所の修繕はいつまでにしますか。②白線（区画線）が不鮮明で起きた事故の責任はとれますか。③国、県、警察に対して町として要望していきますか。

以上です。また、質問は自席で行わせていただきます。

○副議長（森井基容君） 住民福祉部長。

（住民福祉部長 寺田元昭君 登壇）

○住民福祉部長（寺田元昭君） 4番、森議員の第1番目、「高齢者の医療について」のご質問にお答えいたします。

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な医療・介護を提供するため、現在、「在宅医療・介護連携の推進」に取り組んでおります。奈良県中和保健所と協働して、「医療介護連携調整実証事業」への参加や、近隣町村と連携しての「在宅医療・介護の連携会議」を今年度から立ち上げております。

転院や自宅療養を迫られ困っている方のサポートにつきましては、先ほど述べました「医療介護連携調整実証事業」において、入院中の要介護状態の高齢者が急に退院して、在宅介護の準備が整わず生活に困っているというケースが存在する現状での、原因究明調査及び病院会議・ケアマネ会議を行い、退院調整に必要なルールづくりを行っているところでございます。

また、介護保険における地域支援事業・包括的支援事業では、新たに在宅医療・介護連携の推進が重点項目とされており、平成30年までの移行期間内に事業実施を行うものであります。

現在、磯城郡3町と広陵町の地元医師会、介護保険担当課及び地域包括支援センターで構成する「在宅医療・介護連携」に関するワーキング会議を立ち上げ、磯城郡・広陵町エリアの在宅医療、介護連携の課題の抽出と対応を協議し、事業実施に向けて体制づくりを行っております。

なお、「転院」につきましては、主治医がその個人に必要な「医療行為である治療・処置等」を効果的に行う適切な医療機関への「転院による治療」を判断されるものであり、行政が介入することは不適切であると考えております。

次に、本町には療養型の病院は現在のところございませんが、国保中央病院には包括ケア病棟があり、また在宅医療へのつなぎとなる町内の老人保健施設が増床を計画しておるところでございます。

最後に、国の方針に、現段階では本町としての意見を特に反映すべきものがあるとは考えておりません。事業を行う中で必要に応じ、中和保健所や県の担当課へ情報提供を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（森井基容君） 産業建設部長。

（産業建設部長 森 博康君 登壇）

○産業建設部長（森 博康君） 続きまして、第2番目、「町道の白線について」のご質問にお答えいたします。

まず、町道の白線の薄いところの修繕につきましては、道路の区画線等は、道路交通の安全性を高めるために重要なものであると認識しております。したがって、道路パトロール及び自治会等からの報告等によりまして、危険性の高い箇所か

ら、順次引き直しを行っております。今後も引き続き道路交通の安全向上に努めてまいります。

次に、区画線が不鮮明で起きる事故につきましては、過去の事例からも、事故発生時間、道路の状況等など、様々な要因が加わり発生するもので、事故当事者には、それぞれ過失責任がございます。町道で発生した事故につきましては、警察等関係各所に報告し、町の過失が認定された場合は、真摯に受け止めて対処いたします。

次に、要望につきましては、国道や県道等の区画線につきましては、本町から関係各所に要望・報告するとともに、学校・自治会等からの要望にも同様に対応してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（森井基容君） 4番、森議員。

○4番（森 良子君） ご答弁ありがとうございました。

答弁の中で、原因究明調査及び病院会議、ケアマネ会議を行い、退院調整に必要なルールづくりを行っているところということで答えていただきました。今、それはつくっているということですね。それは現実には間に合うことなのでしょうか。病人というのは待たなしですから、現実的に具体的にもうちょっと教えていただきたいと思います。

それと、こういう必要なルールづくりの中に入るか、入らないかは、ちょっと私も分かりませんが、要望とも言えると思いますが、生活保護受給者に紙おむつ代の申請書などがあると、そういう方法もあるということをお教えしてほしいと思うのです。「生活保護受給者は紙おむつを自分で買わなければならなくなった、大変だ大変だ」ということで、すごく困っておられました。調べてみると、いや、それは申請書がありますよということなので、それだったら、初めからそんなことをちょっと教えてあげてほしいと、親切にしてあげてほしいなというふうに私は思いました。そのことも要望です。

それと医療費を3,000億円削減という目標をもとに厚生労働省が机上で考えたシステムと言われてはいますが、今3カ月を過ぎると病院に支払われる入院医療報酬が極端に減ることになるという制度になっていますね。最近3カ月どころか、もう1カ月経つと次の病院探しを始めなければいけないというような

ことも聞きました。自宅に戻るか、療養型の病院に転院するかということを入院患者は迫られます。患者の多くは自宅に戻りたいと言われるのですが、配偶者がいても高齢のために介護ができない、家族がいないなどの条件があります。

私の80代の生活相談者の方も「行くところがない、行くところがない」と言いながら、とても気にしておられて、何回も口走っておられました。「大丈夫、今探しているから心配せんといて」ということで手を握ると、少し安心した様子でしたけれども、そんな日が続くうちに、転院先が決まらないうちに、残念ながら亡くなりました。「一応治療は終わりました」と言われても、回復の兆しが見えないのに転院を迫るといふ、この現実を目の当たりにして、私は今の医療にすごく矛盾を感じています。

そこで、今まで大変な病気も経験されてこられました町長に、そういう今の制度のことについてとか、田原本の現状についてとか、お考えを聞きたいなというふうに思います。本当に高齢で重症で治る見込みのない高齢者は、今後どこに行けば良いのでしょうか。いろんな取り組みをされていると思いますが、私が体験したことでは、そういうふうに感じました。そういう点でお答え願えたらと思います。お願いします。

○副議長（森井基容君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） 先ほど答弁させていただきましたとおり、医療介護連携調整実証事業に参加し、その連携会議のほうが立ち上がっているところでございます。

ただ、これにつきましては、森議員お尋ねのように明日から即動きますというところではないものでございますが、できるだけ早く、少なくとも来年度は実施してルールづくりを完成するような方向に向けて検討しているものと考えております。

それと、あとは生活保護のおむつの要望というのは、要望として私はお聞きしておくことでよろしいでしょうか。（「強く要望します」と森議員呼ぶ）

○副議長（森井基容君） 森議員、それで良いのですか。（「もう1回言いましょうか」と森議員呼ぶ）

いや、3回目になってしまいますでしょう。じゃあ、もう1回とにかく。（「じゃあ、繰り返し言います。先ほども言ったように、私は今の医療体制というのか、

この体制にすごく矛盾を感じています。それで、本当に田原本の住民の方が安心して、転院を迫られても次に行けるというようなことをしてほしいわけですよ。そういう意味で大きな医療という面で、町長はどういうふうに考えておられますか。今の町の体制というものをどういうふうにこれからしていきたいなとかいう、大雑把なことですけども、そういうことをお聞きしたいなと思います。それともう1つ、ついでに……。これで3回目ですね」と森議員呼ぶ)

いや、今は先ほどの2回目の分をちょっと漏れていたらいけないので確認させていただいたというふうに受け取ってください。3回目は、また後で行きますので。

(「はい、おまけですね」と森議員呼ぶ)

町長、よろしいですか。

○町長(寺田典弘君) 先ほど部長が答弁いたしましたように、現在、医療介護連携調整実証事業を進めているところでございます。それにつきましても、今後とも生活に困っているケースが存在することは重々承知しておりますので、原因究明調査及び病院会議・ケアマネ会議、退院調整などについて行っていきたいというふうに考えております。

○副議長(森井基容君) はい、3回目でございます。4番、森議員。

○4番(森 良子君) その白線の件なのですけれども、田原本の警察庁舎の交通課で聞くと、奈良県公安委員会のすべきことは黄色の中央線、それから横断歩道、車の一旦停止線、信号機の設置などということです。町内を走っていると横断歩道が随分剥げて薄くなっているところがたくさんありますね。特に子どもの交通教室なんかをよく開いておられると思うのですけれども、そういうふうに一生懸命指導しておられるのに、毎日私たちが通る道というのがこんな状態では、説得力が子どもにもないと思うのですよ。

もう1つは一旦停止の線が全くと言っていいほど消えてなくなっている場所というのがあるので、「どこで止まったらいいのやろ」と思って、車を運転しててヒヤヒヤすることがあります。警察の交通課の方にもそういうお話しをすると「分かりました。上の者にちゃんと伝えておきます」というふうに言ってくださいましたが、町としてしっかりと要望していただきたいと思います。

それで、12月から土木課としても町内を回って写真を撮って点検していくとい

うふうにお聞きしています。それはどういうふうに、その写真を撮って点検して回った後、修理にすぐに取りかかっていたいただけるのかどうかということをお聞きしたいと思うのと、それと「順次引き直しをします」というふうに答弁されていますけれども、引き直しをしたところは順次、私が土木課に聞きに行きますので、「ここここはしましたよ」とか、「ここは済みましたよ」ということは、ぜひご面倒でも教えていただきたいなと思います。

だから質問としたら、直ちに修繕にかかっていますか、どうですかということをお聞きしたいと思います。お願いします。

○副議長（森井基容君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森 博康君） 議員、先ほどおっしゃいました停止線、横断歩道、黄色の線に関しましては、連絡があれば天理警察のほうへ随時要望させていただきます。

それと、通常の路肩の白線とかというのに関しましては、緊急性の高いところから順次やっていく予定をしていますので、またご連絡いただけたらありがたいと思います。

それと年末にかけての道路パトロールに関しましては、例年道路パトロールをいたしまして、白線以外にも交通安全施設、それとカーブミラー等の調査のほうも入っております、予算の範囲内で緊急性の高いところから整備する形をとっております。

○副議長（森井基容君） 以上をもちまして、4番、森議員の質問を打ち切ります。

続きます、11番、松本議員。

（11番 松本美也子君 登壇）

○11番（松本美也子君） 副議長のお許しをいただき、通告書どおり一般質問をさせていただきます。

1項目といたしまして、「安心・安全のまちづくり」のための対策強化についてお尋ねをいたします。

平成24年4月以降、京都府亀岡市などで、相次いで登下校の児童、生徒が巻き込まれる悲惨な交通事故が発生しました。道路交通事故のない社会を目指しての取り組みとして、全国の自治体において、道路管理者・学校・教育委員会・警察・P

T A等による通学路の緊急合同点検を実施しました。本町においても点検をし、必要対策箇所を一覧にして、順次整備、改修していただいております。今後も丁寧な点検と整備、改修をお願いしたいと存じます。

そこでお尋ねをいたします。（１）田原本町の道路には、本町所管の案内板（案内標識及び警戒標識）、警察所管の道路交通標識等が数多くあります。事故防止のため、腐蝕や損壊等による変状を早期に確認するための点検と対策について本町のご見解をお聞かせください。

（２）「こども１１０番の家」の設置の総点検についてお尋ねいたします。

地域ぐるみで子どもたちを犯罪、事件から守るために、平成１０年１月１日施行した生活安全条例に基づき、青少年の安全対策として「こども１１０番の家」の黄色い旗を登下校時や外出時の安全確保のため、通学路ポイントに設置。危険が迫ったときに、子どもたちが駆け込むことができるよう、地域の皆様にご協力をいただき、今日に至っています。（広報たわらもと参照）

平成１３年以降に私も要望させていただき、「こども１１０番の家」の設置場所が一目で分かるようにマップ化していただいております。地域の皆様には、登下校時の見守り等、安全対策に万全を期しての活動を行っていただいております。子どもたちは、幼稚園、学校で自ら身を守るための力を育む防犯の安全教室で学習をしています。全国では、子どもたちが巻き込まれて胸が痛む事件もやむことはありません。町内や町内周辺で不審者の情報が多発していることも事実でございます。

そこでお尋ねをいたします。現状の設置場所の見直しとともにコンビニ、店舗、介護等の事業所においても設置の協力をお願いし、あわせて設置場所の総点検をお願いしたいと存じます。本町のご見解をお聞かせください。

（３）防犯灯における本町の設置、管理責任についてお尋ねをいたします。

町内の防犯灯におきましては、平成２７年～平成２９年にわたり、自治会管理の防犯灯をＬＥＤ化するための整備を実施していただいております。集落から集落までの道路付近等における防犯灯の設置、管理におきましては、責任の所在が不明確であるため、整備が遅れているところもございます。周辺の市では、市の責任において設置、管理をしているところも見受けられます。

上記の箇所について総点検していただき、本町が設置、管理する方向でぜひとも



検討していただきたく存じます。本町のご見解をお聞かせください。

(4) 「一戸一灯」運動についてお尋ねいたします。

防犯灯の整備をしていただいても、まだ足元が薄暗く感じ、不安な場所もございます。「一戸一灯」運動は、ご家庭の玄関灯や門灯を点灯させていただき、「まちを明るく」することで、我が家の防犯とともに地域全体で防犯に努める運動です。

「痴漢、ひったくり、忍び込み」などの犯罪は、暗いところ、深夜に発生することが多く見受けられます。犯罪者の心理として人に見られることを恐れ、明るいところを避ける傾向があるといわれています。地域社会が連携をし、犯罪の発生しにくい環境をつくるのが大切だと思います。

ちなみに1カ月の電気料金は、60円ぐらいだそうです。各ご家庭、会社や店舗、介護等の事業所、マンション等でも既に点灯していただいているところも見受けられますが、更にお願いをさせていただき、ご協力願えればと考えます。担当課からだけのご協力の呼びかけだけではなく、教育委員会を通して、PTAの保護者の皆様に、まちづくりの担当課から商工会等へのご協力の呼びかけ、長寿介護課から事業者へのご協力の呼びかけをお願いしたいと存じます。

「一戸一灯」運動については、もう1点お尋ねしたいと存じます。

「一戸一灯」運動のポスターの作成、ご協力いただくご家庭に貼っていただくシールの作成をお願いしたいと存じます。

デザインに関しても、町内の子どもさんから大人まで幅広くデザインを公募していただき、選考委員のもと決定していただくことを強く要望いたします。デザインを公募することにより、より多くの皆様に「一戸一灯」運動の趣旨を知っていただき、ご協力いただけることにつながっていくと考えます。

そこでお尋ねいたします。①「一戸一灯」運動の実施について。②「一戸一灯」運動のためのポスター及びシール作成のためのデザイン公募についての本町のご見解をお聞かせください。

(5) 防犯カメラの設置についてお尋ねをいたします。

犯罪被害の未然防止、検挙率の向上に寄与する防犯カメラの設置に取り組む自治体が増えてきています。学校敷地内及び周辺通学路の防犯カメラの設置について本町でもご検討いただきたく存じます。

設置だけでなく、検討すべき課題もございます。プライバシー等の観点から、その設置、画像の送信、録画、保存及び正当な目的で使用するにあたっては、一定の運用上の条件を付すことが不可欠であります。設置にあたっては、地元の要望、保護者のご意見等を十分に尊重した上での設置でなければなりません。費用の問題とともに課題は多くあると思いますが、ぜひご検討いただきたく存じます。本町のお考えをお聞かせください。

2項目といたしまして、こども医療費助成の拡充についてお尋ねいたします。

本町におきましては、平成19年8月から就学前児童の通院まで拡大。入院におきましては、平成23年4月から町単で中学生の入院まで拡大していただきました。平成26年4月からは、小・中学生の入院において県の補助対象となっております。平成27年8月1日現在の県内、市町村の子ども医療費助成実施状況を見ますと、通院におきましては、15町12村のうち中学生卒業まで、高校1年生まで、高校卒業までと、あわせて20町村です。（三宅町は小学校卒業まで）

県基準と同じ就学前児童については、本町を含めて6町のみとなっております。それぞれ財政が厳しい状況は、いずれこの自治体も同じだと思います。子育て支援の充実等の対策としての町単独で実施しているところだと思います。

自治体間で大きな差があるのは、住民の皆様には理解しがたいところだと考えます。昨今、教育をはじめとして、子育てに関する費用は収入に対しての占める割合も年々増加しています。お子様の中には、特定疾病とまではいかななくても、アレルギーなどの疾病等で定期的に検査など病院に通院しなければならない方もいらっしゃいます。成長期の子どもたちにとって欠かせない歯科検診、それに伴う歯の治療も必要です。子どもの健康増進を保持するために、ぜひとも通院の子ども医療費助成を中学校卒業までに拡充していただきたく存じます。本町のご見解をお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

（産業建設部長 森 博康君 登壇）

○産業建設部長（森 博康君） 11番、松本議員の第1番目、「安全・安心のまちづくりのための対策強化について」のご質問にお答えいたします。

本町では、平成22年度から道路交通安全施設管理台帳により、案内標識及び警戒標識の設置状況・修理履歴などをデータベース化し、管理しております。本町所管の案内標識及び警戒標識の点検等につきましては、道路パトロールと自治会等からの報告により点検、修理を行っております。今後も標識、看板等の経年劣化などによる事故を防ぎ、道路の安全向上のため努力してまいります。

また、本町所管外の道路標識等につきましても、各占有者に対しまして、安全上の確認など維持管理の徹底を促してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 教育部長。

（教育部長 竹島基量君 登壇）

○教育部長（竹島基量君） 引き続きまして、第1番目、「安心・安全のまちづくり」のための対策強化についてのご質問にお答えをいたします。

まず、「こども110番の家」の設置についてのご質問でございますが、全国的に子どもが被害者となる事件が発生し、大きな社会問題になった中で「地域で子どもたちを守ろう」という気運が高まり、本町においては平成10年に町生活安全推進協議会、町青少年健全育成推進協議会及び各校区のPTAが主体となって、この制度がスタートし定着してまいりました。現在ではPTAの方々を中心となり、地域の方々にご協力をお願いして、小学校ごとの「設置場所のマップ」を毎年度更新するなどの取り組みを行っていただいております。

「コンビニ、店舗、介護等の事業所においても設置の協力を」とのご提案でございますが、今年度、「こども110番の家」424カ所のうち、店舗等については67カ所のご協力をいただいておりますので、今後も場所等を勘案してお願いしてまいりたいと考えております。

次に、「防犯カメラの設置について」のご質問でございますが、議員お述べのとおり、防犯カメラは犯罪被害の未然防止や犯罪発生時の的確な対応に有効であると言われている反面、不特定多数の住民等を撮影することによるプライバシーの保護に関する問題、更には設置費用やランニングコストの問題もございます。

現在、小・中学校には、校門付近に学校に出入りする人を確認するためのカメラを設置しておりますが、今後これらの活用も含め、先進地の情報収集等に努め、防

犯カメラの研究をしてみたいと考えております。

子どもたちの登下校時の安全確保のための取り組みにつきましては、先ほどの「こども110番の家」をはじめとした様々な施策を、地域や関係機関と連携しながら推進しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 総務部長。

（総務部長 持田尚顕君 登壇）

○総務部長（持田尚顕君） 引き続き、第1番目、「安心・安全のまちづくりのための対策強化について」のご質問にお答えいたします。

本町の住宅対象侵入窃盗の発生状況は、平成25年が13件、平成26年が12件、本年の10月末で5件となっており、主に空き巣被害となっているようです。地域の防犯対策や警察の取り組みが夜間における犯罪の抑制につながっていると考えられます。

本町は、防犯灯の設置する自治会に対し、その費用の一定額を限度に助成を行い、整備を進めているところです。自治会では既存の防犯灯のLED化に取り組まれており、事業要望も多く、助成事業枠を拡大し対応しているところです。

自治会間の防犯灯の設置については、集落と集落の間の距離が長いことや複数の道路があることなど設置には課題があり、研究してみたいと考えております。

次に、「一戸一灯」運動の実施につきましては、家庭の防犯効果とあわせ防犯灯の役目も兼ねるということでございます。

実施につきましては、各ご家庭や各事業所のご協力が不可欠でありますので、関係団体との協議など、協力体制の構築について研究してみたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

（住民福祉部長 寺田元昭君 登壇）

○住民福祉部長（寺田元昭君） 続きまして、第2番目、「こども医療費助成の拡充について」のご質問にお答えいたします。

本町の子ども医療費の助成につきましては、現在、奈良県の助成範囲と同様で、

就学前の入院・通院と小・中学生の入院のみを対象として実施しているところがございます。

県内各市町村の状況は、本町と同様、県基準により実施している団体は、本町も含めて9市6町の15団体、県基準を超過して助成している団体は、3市9町12村の24団体となっております。

子ども医療費の助成範囲につきましては、あくまでも県の助成範囲が基本であると考えておりますが、子どもたちの更なる健康の保持・福祉の増進を図るため、また、子育て環境の充実を図るための一つの施策として、検討を進めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 11番、松本議員。

○11番（松本美也子君） ご答弁ありがとうございました。少し再質問させていただきます。

最初の道路標識等に関しましては、今後も丁寧に検査をして、本当に子どもたちに、また通行する方たちに、事故がないように続けてお願いしたいと思っております。

問わせていただいたのは、その次のこども110番の設置の件なのでございますが、コンビニについては現状どうなのかということを再度お聞きしたいと思います。店舗67カ所という、ご協力いただいているというふうに伺いましたが、24時間開いていますコンビニと、そして大きなスーパーマーケットが24時間開いているところも町内の中には何カ所かございます。その点についても、今後どういうふうにお考えなのか、あわせてお答えいただきたいと思います。

集落から集落の防犯灯の件ですけれども、本当に自治会として、ここにもありますように長い距離でありまして、どこまでその自治会が管理するのかということで、責任の所在が分かりにくいところが、そのままになっております。そういうところは、確かに米作りの光の害ということも、私も十分存じ上げているのですけれども、そういうところを、長い距離があればあるほど真っ暗なところを、子どもたちや、また女性が通勤通学の帰りに通ります。そういうところも、もう一度検討していただいて、できるだけ早い時期に検討していただいて、できれば町が管理、責任を持つようにしていただければと思います。

それと、「一戸一灯」につきましては、私、いつも車で街中を走らせていただいているのですけれども、夜1人で何か所か歩きました。車で走っているときは車のライトがありますし、車の走る道路に関しては対向車も、もちろんライトが付いていますので、結構気がつかないのですけれども。やっぱり1人で歩くと真っ暗だったり、特に笠縫駅から西・東に帰るところには、もう本当に「ちょっと不安やな」というところも何か所かございましたので。この「一戸一灯」のご協力を得られれば、門灯をつけていただくだけで、随分そこの通りが明るくなります。これからは地域の皆様にも、ご自身のところのご家庭の防犯にもつながっていくことですし、何とかご協力をいただいて、田原本町全体で地域も行政も一体となって安心・安全なまちづくりができるように、この件もよろしくお願ひしたいと思ひます。

防犯カメラの設置についてですけれども、今学校の敷地内、玄関のところなのかね、ご答弁いただいているように設置はしていただいている部分もあるというふうに今ご答弁いただきました。でも、学校に関しても、必ず入り口が何か所かございます。北小学校においても南小学校においても、正面の正門からの入り口と「裏の」という言葉が当てはまるかどうか知らないのですが、反対側から敷地内に入る箇所も1カ所でない場合もありますし、必ず正門だけというのではないと思ひます。その点についても、まず学校の安全対策から含めて、あわせてその辺も、もう一度学校の敷地内にも防犯カメラの設置が必要でないかということも研究・調査をしていただひいて、できれば来年度予算の中にいくらか入れていただければというふうに思ひています。その辺の方向性を少しお聞ひしたいと思ひます、答えられる範囲で良いのですけれども。

「一戸一灯」をしていただく場合には、実施をしていただくことになりましたら、今ポスター及びシール作成のデザイン公募も必ずあわせてお願ひしたいと思ひます。

子ども医療費なのですが、本当にほとんどのところが町単でご努力していただひいて、子育て支援のためにここまで、中学生卒業までとか、高校1年までとか、人口にもよりますけれども、財政の状況にもよりますけれども、結構財政の厳しいところも、そういう形で支援をしている実態を見せていただきました。やっぱり県の助成範囲というのが基本であることは重々承知をしてはいますが、通院が就学時前というのと、中学生卒業までというのと、これは随分開きがあります。何とか本町においても、

今いろんなところにたくさんのお金がかかっている、まちづくりをしていただいている施策があることは重々私も承知しておりますが、本当に子育て支援のために、この点は何とか来年度予算で上げていただけないかということ強く要望したいと思いますので、少しいろいろにわたりましたけれども、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（辻 一夫君） 教育部長。

○教育部長（竹島基量君） まず、こども110番の家についてでございますが、店舗等67カ所の内訳につきましては、店舗39カ所、事業所13カ所、寺社等8カ所、郵便局4カ所、医院2カ所、コンビニは1カ所でございます。

こども110番の家については、町青少年育成健全推進協議会のPTA活動部会の方々がご担当いただいております、毎年度一斉点検を行っていただいております、その際に地域の実情を考慮して、その年度の協力依頼をしていただいておりますので、その際に24時間営業の店舗等についても検討していただけたらなと思っております。

次に防犯カメラについてでございますが、現在小学校にはカメラが合計6台、カメラ付きインターホンが5台設置されており、中学校にはカメラが合計5台と、カメラ付きインターホンが合計2台設置されており、正門だけでなく裏門等につけられているところもございます。

今年7月に香芝市内で発生しました女子児童監禁事件において、防犯カメラの映像が早期発見、保護につながったもので、その有効性から県内の市町村でも校門周辺への防犯カメラの設置等の動きがあるようございますので、それらを参考に検討していきたいと考えております。

○議長（辻 一夫君） 総務部長。

○総務部長（持田尚顕君） 防犯灯の関係でございます。

防犯灯の自治会間の設置ということでございますが、まず防犯灯の設置につきましては、明るいまちづくりと防犯灯設置する自治会に対しまして町が補助をするという形態をとっております。自治会のご協力のもと、協働でその防犯灯の整備に努めているという認識をいたしております。自治会間への設置には課題があるということで認識をいたしておりますので、また研究をしてまいりたいというところ

でございます。

それから「一戸一灯」運動につきましても、家庭の防犯にも役立つということも  
ございますので、こういった点も含めまして再度ご理解をいただけるような形で取  
り組みを進めてまいりたいということでございます。

それから、その「一戸一灯」運動の中のポスター、それからシールの作成につい  
ての公募でございますが、これも、まず「一戸一灯」運動を実施するということが  
決まりましたら、そのようなことについても検討をしてまいりたいと考えていると  
ころでございます。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） 医療費の助成拡大は重要な案件であるということ  
を承知いたしております。

以上でございます。（「来年度予算。予算に入れてほしい。今答えられる範囲で  
結構ですので、来年度予算の中に方向性としてお聞きしたいというのを先ほど言  
いました」と松本議員呼ぶ）

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） 検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（辻 一夫君） 11番、松本議員。

○11番（松本美也子君） ありがとうございます。前向きに検討をしていただ  
いておりますので、またあとを追って、今後もその研究・調査の経過をお聞きした  
いといます。最後に1点と私のまとめで言わせていただきます。

最後に、この通学路の安全の対策ですけれども、通学路が安全かどうかという点  
検を今1年に1回していただいているというのは前回もご答弁いただいております。  
その折にも、私、この議場で申し上げたのですけれども、やっぱり今の時期、5  
時半以降に一度、この時期にこの時間に合わせて点検をしていただきたいとい  
うことを申しました。

というのは、これからの季節、また特に雨の日や曇っている天候の折には、子  
どもたち、中学生以上の生徒がクラブの活動を終えて帰る時間で、本当に暗くな  
りかけていたり、もう暗くなっている時間帯になります。実際に子どもたちがこの時間



に、また町民の皆様もそうですけども、高校生も含めて、そういうふうに通る道を実際に歩いていただいて、どの程度暗くて、どこが本当に危ないのか。「ここは防犯灯が要るよね」という状況を実際に歩いてみていただかないと、やっぱり体験に勝るものはなしで、気がついていただいて、検討を早めていただけるのではないかと思います。このことをもう一度確認をしたいと思いますので、実施をしていただけるかどうかというのを、最後に1つ、この質問をさせていただきます。

それで私の思いを、もうこれで質問が終わりですので、最後にまとめとして言わせていただきます。

田原本町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標の1つに、「若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる」とありますように、無情の尊厳性と可能性を持った、かけがえのない社会の宝であるすべての子どもたちが、家庭の経済状況に左右されることなく、安心・安定した環境で健やかに育っていくための支援の取り組みをぜひお願いしたいと思います。

その意味で、今回質問させていただいたということ、最後に述べさせていただいて私の2回目の質問を終わりますので、1つの答弁をお願いします。

○議長（辻 一夫君） 総務部長。

○総務部長（持田尚顕君） ご要望の通学路関係の点検というお話でございます。

子ども、それから女性が被害に遭った状況というのを県警のホームページで公表されております。子ども・女性に対するつきまとい、声かけの状況、本町の路上で起こった状況というのが、不審者情報としてホームページで今公表されておりました、そこを拝見いたしますと、平成26年が6件、うち午後6時以降が4件、それから今年の11月末でございますが、14件のうち午後6時以降が4件となっているという情報が公表されております。その場所もどこかというのも公表されておりますので、そういった場所を中心に、またおっしゃった点検も必要かなと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 以上をもちまして、11番、松本議員の質問を打ち切ります。

これをもちまして一般質問を打ち切ります。

総括質疑（報第16号より議第52号までの9議案について）

○議長（辻 一夫君） 続きまして、今期定例会に一括上程いたしました報第16号、平成27年度田原本町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の報告より、議第52号、田原本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてまでの9議案について、去る3日に行われました町長の提案理由の説明に対し、総括質疑を許します。質疑ありませんか。9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それでは一般質問が終わりましたので、私に与えられた50分で終わりですので、順次やっていきたいと思っております。

まず報第16号、一般会計補正予算（第3号）について質問いたします。

今回は商工振興対策事業補助金250万円が計上されています。この中身は観光協会、駅前の拠点を引っ越しするのだということで聞いています。それで、その移転の狙いと効果、どういうことを……。新しい事業をこんなのをするとかも入れて、その中身について教えてほしいと。

それと、改修をすると。今のところを改修すると、前のところを撤去するということの移転費用と、それと総額はどれぐらいの、この250万円がどんなふうになるのかというのが、これは分からないので説明いただきたいと。

それから賃貸料ですね。新しいところも賃貸ということで聞いています。その点では、従前のところは、いつまで借りるのかというところ、この3点ですね、説明をお願いします。

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森 博康君） 観光ステーションは、ここ数年老朽化が進み、部分的な修理で対応されておりましたが、建物の所有者から危険であるため、賃貸借の契約解除の申し出があり移転することになったものであります。商工会、観光協会が移転先を検討された結果、近隣でほぼ同じ条件での店舗貸借の物件で、改修費及び移転費用の総額は250万円で全額町負担であります。

従前の観光ステーション「磯城の里」は今月末まで賃借されます。また、賃借料につきましては月額6万円で、従前の観光ステーション「磯城の里」と同額でございます。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 今の話では、今のところを出て行かないといけないから、新しく借りたという程度のことかなという認識をするのです。

ただ、今のところよりも広いところに移られるということですので、その点では、機能的に新しくこういう機能も持たそうとか、今の観光ステーションでやっていて、こういうことができなかつたので、こういうこともしたいなど。そういう中身等は、田原本町は関与しないのかも分かりませんが、観光ステーションですので、観光協会がしているのか、商工会がしているか分かりませんが、その点においても移転するにあたっては、こういうことをしたいから、こういう補助をお願いしますという中身が出ていると思いますので、その点では、新しくなったら今年中に移転するということですので、どういうふうな新しい展開が期待できるのかと、そういうところはありますか。

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森 博康君） 現在の観光ステーションにおきましては、観光案内、レンタサイクル、記紀万葉の事務局、ボランティアガイドの事務局があります。移転先となります新たな観光ステーション「磯城の里」は、従前の観光ステーションより利用できる面積が約1.6倍の広さとなることから、来訪者など、ゆとりと、くつろぎの空間を提供できるとお聞きしております。

また、南側道路に接している間口が広いことから駅から降りたときに目立つため、立ち寄っていただきやすくなると考えております。観光ステーション「磯城の里」は、商工会・観光協会が連携し、商工業観光のPRを行うとともに、地域の活性化に必要な施設であると考えられるため、工夫して有効かつ効果的に資金を活用することを条件に、今回全額支援することになりました。

○議長（辻 一夫君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） その点では、田原本町の特産品もちょっとだけ置いてあるのかなと思ったりしますけども、観光の中に物産もあつたら田原本町の産業もありましようし、そういうところの紹介とかというのもありですし、その点では、中身がどう充実するか楽しみにしていますので、町としても関わっていただきたいなと思います。その点は、これ以上答えられませんよね。だから一応座って、次に行きま

す。

○議長（辻 一夫君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それでは議第45号、一般会計補正予算（第4号）について質問します。

今回は障害福祉費と高齢福祉費、そして農業経営基盤強化促進事業費と、たくさんの中身で出されています。それで一旦全部聞きますので、それぞれについて答えていただきたいと思います。

まず、自立支援介護訓練等給付費負担金は3,500万円の増ということになっています。大変大きな増額ですので、その要因について分かりやすく説明いただきたい。

それと、社会福祉施設等整備費補助金2,000万円、これもその内訳と、それぞれ事業費総額と全体の資金調達予定、これについて説明願いたい。また、それぞれの町の負担額もそのときに示してください。

それと、地域介護、福祉空間整備等施設整備補助金について、またスプリンクラーを設置するということですので、これも工事総額がいくらで、そのうちの補助がいくらということを説明していただくとともに、ほかに福祉施設でスプリンクラーを設置していない事業所があるのかどうか、その整備予定はどうかということもあわせてお願いします。

最後に、農業の関係では経営体育成事業と、それと機構集積協力金ということの補助金となっていますので、その使途と、双方とも事業総額、そして農地活用、担い手に委託するための機構に農地を貸し付けるということですので、どういうことに貸し出した農地が使われる予定をしているのか。そういうことまで含めて説明をお願いします。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） それでは、まず議第45号の3,500万円の増加についてご説明させていただきます。

第19節、負担金補助及び交付金の自立支援介護・訓練等給付費負担金3,500万円の増額につきましては、障害者自立支援介護・訓練等給付費の実績に基づく増額で、主な増の要因といたしましては、自立訓練の生活訓練の増でございます。

平成27年度予算といたしまして、月平均7名の利用で840万円を見込んでおりましたが、6カ月の実績利用者数が月平均15名、年間約2,500万円になる見込みで、3,500万円のうちの約1,600万円を増加させていただいたものでございます。

続けて、内容について、まず説明させていただきます。

その他の増といたしましては、就労継続支援A型、これが月平均7名、年間約1,000万円を見込んでおりましたが、実績により月平均利用者数12名で年間約1,750万円になる見込みで、約750万円の増となります。また短期入所におきましては、月平均8名で年間約180万円を見込んでおりましたが、実績により月平均利用者が15名で年間約780万円になる見込みということで、約600万円の増となります。ほかに共同生活援助等の利用者数及び利用量が増加したための増加が600万円、合計3,500万円となるわけですが、一番最初に申し上げました1,600万円の増の要因につきましては、自立訓練ということで、知的障がい者、精神障がい者で、刑務所または病院等を退所・退院した方が地域生活への移行を図る上で、生活能力の維持や向上などの支援が必要な方に対する援助でございます。現在、田原本町に2カ所の施設がございまして、主には薬物依存、また病的な賭博依存ということで入所されている方がおられまして、この方々が平日に他市町村でございしますが、事業所へ入って、普通の自立した生活に戻る訓練を受けることをされておられます。それに対します費用でございます。それが1,600万円の増となります。

そして就労支援A型の事業の増でございます。

これにつきましては、対象者となる方は、これは前提として精神・身体・知的の3障がいを持った方が、通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者のうち適切な支援により雇用契約等を結び就労するものについて、その生産活動や活動の機会や就労の必要な知識及び能力の向上のために必要な支援を行うということになっております。

この事業所につきましては、県内28カ所、町内には2カ所がありまして、一応ハローワーク、または新聞折り込み等で事業所の紹介をさせていただいて、田原本町への申請ということで事業の展開をしておるところでございます。事業所によっ

ては送迎があるため通所等には心配ないので、昼間はそこでお働きになっているという状況でございます。

次に短期入所におきましては、これはショートステイということで、おうちにおられる障がい者の方が何らかの理由で家族の方が援助できないということで、ショートステイの施設を利用されるというところで費用にかかるものでございます。

あと、共同生活等の援助等は、グループホームに入所されるなどの関係で、その利用者の増があったために、実績等が増えたために補正させていただくものでございます。

それから次の社会福祉施設等整備費補助金2,000万円の内訳でございます。

まず、社会福祉法人なら桜桃会が為川北方にあります第二作業所の敷地内に共同生活援助施設（グループホーム）を、国、県の補助を受けて建設されます。入所定員につきましては、共同生活援助につきましては6名、ショートステイが1名となっておりますのでございます。事業費総額につきましては、約6,900万円で、資金については国県補助金が約3,120万円、町補助金が1,000万円、残りが法人の負担という計画になっているところでございます。

もう1つの非特定営利活動法人団栗会につきましては、現在の作業所が老朽化のため、新たに秦庄地内において障害福祉サービス事業所（通所利用定員25名）を同じく国、県の補助を受けて建設されるところでございます。

事業費総額につきましては、約1億1,400万円で、資金については、国県補助金が約6,840万円、町補助金が1,000万円、残りを法人の負担という計画になっておるところでございます。

以上でございます。（「スプリンクラーは？」と吉田議員呼ぶ）

スプリンクラーにつきましては、これは工事総額が483万3,000円、補助になる対象面積が465平方メートルで、国の基準であります補助単価が9,260円ということでございますので、補助につきましては403万5,000円ということになっております。

町内に、このスプリンクラーを設置すべき施設は11カ所ございます。今のところ、今回つけます「介護の森」含めて11カ所、そして、あともう1カ所、千代にございます同じく「介護の森」が1軒だけ、まだ未設置ということでございますが、

これはまた来年度設置予定ということで、今、話が進んでいるというふうに聞いております。

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森 博康君） 経営体育成事業、機構集積協力金の使途と事業総額、農地活用方法についてでございます。

まず、経営体育成支援事業につきましては、地域農業の持続的な発展及び食料の安定供給を図り、多角化等に取り組みを行う農業者等を支援することを目的としており、人・農地プランに位置づけられた経営体の育成・確保を推進するため、農業用機械・施設等の導入を支援する事業で、多集落営農組合が水稻苗の育苗用のビニールハウス3棟を設置されるものでございます。

事業総額は1,157万円で、事業費の30%、340万円を町が補助するものでございます。農地活用方法につきましては、水稻用苗の促成栽培を行い、売上向上、利益増大となるよう、販売促進を強化し、安定な農業経営を図られるものであります。

次に、機構集積協力金事業につきましては、農地の出し手に対する支援として、農地の集積、集約化に協力し、交付対象農地を10年以上、中間管理機構へ貸し付け、かつ当該農地が機構から受け手に貸し付けられることが交付条件で、多地域が対象であります。1反当たり2万円の補助で、事業総額は500万円、補助率は100%となります。

農地活用方法につきましては、従前の農地の耕作状況を引き継ぐことも可能であり、農地の多角化等にも取り組めます。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それでは、詳細は委員会でされると思いますので、最後のところ、農業のほうで聞かせてほしいのですけども。

水稻苗のハウスをつくると。1,157万円のうち340万円を町が補助するということですよ、国の補助ですか、国の補助を町を通してするということかなと思いますけども。それで、後はそうしたら自己資金ということですか。

それと、あと販売促進とはおっしゃいますけども、水稻苗を売ることです

よね。その点では、それだけの1, 157万円のうち340万円でしたら、大体800万円ぐらいは身出しになると思いますので、それを回収できる目処というのはあるのかなと、私ちょっと農業は分かりませんので教えてほしいなど。

あと農地の集積については、相手があって初めて2万円出すということですよ。相手が決まって、何をされるか。耕作ですよ。田んぼなのか、また別なのかというところも入れて説明してください。

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森 博康君） 借入金が約7割ほどありまして、一部地元に関しましては、自己資金は数万円という形です。

それと事業としまして、水稻苗の育成用の苗というのは、通常、稲を田植えするまでに育てると、育てて、ある程度成長を均一化させて、それを農協のほうに再度卸すという形のものを、手数料じゃないですけど、その作業費用というのが、もう経年的に続いていくということで、事業としては、ある程度成り立つのではないのかなと思います。

○議長（辻 一夫君） 部長、もう1点。2万円の相手というのがあったでしょう。何に使っても良いのかなというような質問と思うのですがどうもね。

○産業建設部長（森 博康君） 借り手に関しましては、先ほど言いましたけども、多角的なもので水稻、野菜、6次産業的に使うものに関しましても一応使えるということですよ。

○議長（辻 一夫君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 例えば3棟のハウスで苗をつくったら1年間に1回しか売れませんね。どのぐらいの売り上げになるのですか。そのぐらいは分かるでしょう、手間賃としていくらもらえるかというのは。その点からしたら、いろいろと考えられるけども、それが分かったら教えてほしいのと。

さっき言っておられた農地集約については、相手を使って初めて対象になるという話だから、それを具体的に、もう使い手があって、それが集約だから1人で使うというか、1事業所で使うのかなと思ったら、そうじゃない、今の話からしたら。分けて使うわけなのかなと、全然イメージが湧かないので。もしイメージが湧くような説明をしてもらえたら、お願いします。



あと福祉の関係では、今聞いた中では団栗会が大変、大きな負担をされていますよね。自己負担3,600万円ぐらい。その辺は大丈夫なのかなと思って。しっかりされているから調達はされるだろうと思いますけれども、その辺の調達計画、あとはグループホームのほうですね、2,700万円。これも大きな金額ですので、この調達計画というのは、どういうふうに理解されているのかなということを説明をお願いします。

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森 博康君） 水稻苗の育成に関しては、いくらかかるかというのは、ちょっと聞いておりません。（「聞かないで返済できると、すごい話ですね」と吉田議員呼ぶ）

それと、あと集約に関しては、同じ土地に5反だったら5反まとめて貸すと。貸した中で、また別の人になるか分かりませんが、ある部分、集約された形のもので同一の人が借りるか分かりませんが、第三者も十分借りられるような形になる仕組みです。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） 個々の事業者についての資金計画というのは、具体的にちょっと今はないのですが、借り入れ等も含めて事業者が調達されると考えておるところでございます。

○議長（辻 一夫君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） これについては一応3回したので質問はしませんけれども、ただ補助金を出す以上は、ちゃんとその事業が成り立つかどうかという判断をした上で、形に載っているから補助金を出しますけれども、後は知りませんよではなくて、全体計画をやっぱり町としても絡んでいく必要があるのかなと思っているのです。その点では、ちゃんとお金を自分のところで、自己資金だから何とかされるだろうじゃなくて、そこまでやっぱり配慮が要るのではないかなと思っているのです。その意味で質問させてもらったので、その点については、また委員会のほうでいろんな話が出るかと思しますので、よろしくをお願いします。

最後に議第47号、介護保険特別会計について質問します。

一応、介護保険特別会計で、この前も繰越金で全部返納金を賄うというやり方じ

やなくて、国庫支出金支払基金交付金と県支出金とに分けて返済すると、お返しすると、それで調達してお返しするという形になっています。なかなかその理解が進んでいけませんので、まずその前提として、平成26年度の決算の結果、3,572万5,000円の繰り越しをしましたよというのが予算としてあって、今回出てくるのは、その3,572万5,000円じゃなくて、そのうちの一部、今回の差し引きに必要な額の678万4,000円だけ繰越金を計上するという形になっています。その点では、出と入りと合わせて計上したということだろうと思っているのですが、どっちみち最終的には3,572万5,000円というのが上がってくるだろうと思いますので、その辺の時期というのをどう考えておられるのかということと。

それと、もう一度、その国庫支出金支払基金交付金と、去年の支出、保険給付に対して、これだけ返してくださいという指示が来て、返しますということだと思いますね。なぜ今年の国庫支出金支払基金交付金から去年の分を返すのかというのが理解できていないので、その辺はよく分かっておられる部長が、分からない私に分かりやすく説明してほしいと。あと24分ありますので、時間をそちらにお渡ししますので分かりやすくお願いします。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） まず、これは特別会計ということでございますので、予算のほうは歳入歳出を常に合わせて同額になるということになりますので、今回3,500万円の繰り越しはございますが、678万4,000円、返します金額が912万4,000円でございます。そのうち去年の追加交付が234万円ございますので、歳入としては、まず234万円がございまして、その歳出である912万4,000円との差額の678万4,000円のみを計上ということで、収支を合わせて毎回特別会計はこういう形で精算させていただいておるところでございます。

基本的にお金を返すということは、前年にももらったお金が多かったということでございます。精算の結果、前年概算なりでいただいている国庫なり県費が多かったのが返還するというのが、この時期に、ほかの会計も含めていろいろございまして、それと同一でございます。

そして、今回お返しさせていただく金額というのが、まず繰越金600万円を使うということは、その繰越金の中には、去年もらい過ぎている分が入っているということでございます。去年もらい過ぎたので、繰越金が3,572万5,000円発生しているということなので、今回返すお金は、その中に含まれておるということでございますので、その中で歳出と歳入の中で計上するわけでございます。

ただ、今回も保険給付費では返還ということでございますが、去年、地域支援事業での不足分として追加交付が234万円ございますので、それを利用した形で912万4,000円を返すということでございます。

すみません、ちょっと説明になっておるのかどうか分かりませんが、そういうことで特会のほうは大体こういう形で、去年もらい過ぎているのを返す、そのときに追加交付もあつたら、それも合わせてそれを利用するという形で精算するところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） ちょっと時系列的に見させていただきたいのですが、今年の3月末までに来ているお金と、今年の4月以降に追加して234万円来ているということだったら今の説明で分かるのですね。去年の3月末までに来てもらった分は差し引きで、決算で3,500万円残りましたよと、繰り越しになっていますので、そこから返しますというのはね。

そのときに、言ってみたら地域支援事業が概算で払ったよりもっと要るだろうから追加で出してあげるわというのは、4月以降にこの田原本町に国庫支出金や県支出金、支払基金交付金等として来ているのでしたら、今の説明でよく分かるんです。そうじゃなくて、去年3月末まで来ている分で返しているということだから、理解できないのですね。そこですよ。そこだけちょっと時期的に、この234万円はいつ来たのですか、それを教えてください。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長

○住民福祉部長（寺田元昭君） 4月以降のこちらで出納整理期間に歳入している部分がございますので、そこで精算をかけて、そこでの歳入ということになりますので。ご理解いただけますでしょうか。（「分からないです。この234万円という

のは、いつ来たのかと言ってもらったら、はっきり分かるのですけども」と吉田議員呼ぶ)

失礼しました。私、出納整理期間、5月末までということで申し上げましたが、5月末以降、6月以降で平成27年度の現予算の中に入っているものでございます。

○議長（辻 一夫君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） ついでだから質問しますが、よく分からないな。やっぱり理解した上で来ないと、部長ね。これは議運でも、ちょっと総務部長に聞かせてもらっていたので、どうだろうなという思いで質問させてもらっているのです。やっぱり出している議案については説明できるように、部長は中身を理解してきてほしいと。

もうこれ以上は聞いてもパニックになるだけだと思いますから、優しいなという対応をさせていただきますが、やっぱりいろいろそれは時期的にあると思いますので、その点では、委員会できっちり、なぜこういうやり方をしているのかというのを説明してください。

今、もうこれ以上は求めませんが、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（辻 一夫君） ほかに質問はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ないようですので、これにて総括質疑を打ち切ります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議はこれにて散会いたします。ありがとうございました。

午後3時03分 散会